

6 月 8 日 (第 2 号)

令和3年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和3年6月8日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
小寺正人	3
井川佳子	13
寺脇直子	25
管野英美子	35
西岡義克	48
高尾靖子	58
散会の宣告	69

令和3年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和3年6月8日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年6月8日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行っ
てください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5
0分といたします。

なお、質問者は、豊能町議会運営に関す
る申合せ事項の会議規則に関わる申合せ事
項に記されているように、通告にない質問
はできません。また、質疑・答弁を合わせ
て50分と限られていますので、答弁者は
簡潔明瞭に答弁をしてください。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺正人でございます。

新型コロナ感染症問題も、1年半に及ぶ
長期戦となっております。緊急事態宣言や
蔓延防止等重点措置が何度も発出されたり
延長されたりしています。大阪府の新規陽
性者数が6月5日で174人、6月6日で
145人、昨日の6月7日は72人と減少
を続け、昨日やっと100人を切るところ
まで減少してまいりました。油断大敵と申
しますが、取りあえず久々の朗報が発表さ
れたと言ってよいのではないのでしょうか。
豊能町の高齢者率が47.8%、平均年齢4
7歳と、超高齢社会の真ただ中におりま
す。豊能町の感染状況についてお尋ねした
いと思います。まず、重症した感染者はど
れぐらいいるのか、よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

重症者数のことについてお尋ねです。本
町におきましては、保健所のほうから、豊
能町民の方で重症者の方が何名いるかとか、
そういった情報につきましては頂いており
ませんので、何人おられたか等は把握して
ございません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

重症した感染者とかいう報告はないと、
大阪府からはないということなんですね。
感染したかどうか、陽性者が何人おるかだ
けの報告しかないということですかね。そ
ういうことですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

陽性者数の報告を大阪府のホームページ
等で発表されております内容、あれと同じ
ものしかこちらのほうには情報としていた
だいておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

死者、お亡くなりになった方の報告もな
いんですか、大阪府から、死者が何人出た
とか、それもないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

亡くなった方の数ということですが、先ほど桑原部長が答えたとおり、それ以上のことは承知していません。ただ、本籍地のある方等については死亡届等がこちらのほうへ届くというようなケースもありますけれども、その詳細については把握していません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

住民の方が何人ぐらい死んだかとか、あの人はコロナに感染した、死んだんですかとか、聞かれることがあるので、個人情報やからそれは発表してないと思うけど、でも、出てるのか出てないのかも分からない、大阪府は言ってこない、勝手に類推してるだけなんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

先ほども申し上げましたとおり、大阪府のほうから、亡くなられたという報告は入っていません。こちらのほうで、戸籍のほうでは、本籍地のある方については死亡届が出されるというような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

よく聞かれるのが、議員の方が1月、3月とお亡くなりになったけど、コロナでお亡くなりになったんですかとか、そういう話をする人が結構おるから聞いてみたわけ。そういう報告は大阪府からは、インターネット上に出てる、何月何日何人とか、あれだけなんですか。具体的なのは一切なしですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

トータルの感染者、これは多分新聞でも発表されておるかと思うんですけども、それについては大阪府から報告ございますが、死亡者が何人という報告はいただいておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、豊能町で感染者というか、陽性者ですわ。大阪府は陽性者と言ってるからね。陽性者が何人、何人と確かに出てるんですけど、それを役場の職員の方が毎日見て、拡大傾向にあるのか減少傾向にあるのかというのを独自で判断してると、そういう状態ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃるとおり、感染者が増えていくとか減っているとかっていう情報については把握できますが、それ以外については把握できておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

4月の何日だったか、頭の上旬に、一気に8人というときがあったんですよ。それで町内の方がクラスターが発生したのかという問合せもいただいたんですけど、どうなんですかね。クラスターが発生しても発生したと言ってこないんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

保健所からは、クラスターが発生したときにはクラスターが発生したという報告はございます。ただ、議員おっしゃられた、その4月に8人になったときは、保健所に確認はいたしました、クラスターではないという回答でございました。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

テレビ等のメディアでは毎日、朝昼晩、毎日毎日同じような内容で、何人出ました、何人出ましたと、危ないよ、危ないよと言わんばかりの放映をしてきました。今、みんな危ないという認識ではんねんね、全員。そやからマスク、豊能町みたいなちよっと田舎でも全員マスクかけてはるからね。さすがにそれでも、このコロナ問題をさすがに1年半取り上げてやってきたので、もうみんなちよっと慣れ過ぎてるといふか、コロナ疲れが出てるとか、そういうふうにも言いますが、長引くコロナ対策で企業活動に影響が出ているというようなテレビ放映も結構出だしたんですね、最近。そうですよね。先日来、5月末ぐらいかな、私権の制限それから制裁を科すような行政に対して不満を持つ企業が、エビデンスがないではないかという理由で表立って異議を表明してみたり、憲法違反ではないかというって裁判所に提訴する事案も出てきたように思うわけです。僕、以前からずっと変やなと思ってたのが、不思議に思ってたのがあるわけ。インターネットで最近やたらそれが出てくるので、今回、質問はしませんけども、PCR検査の、これをやって、PCR検査をやって感染者を出してるわけですよ。まず間違いなしに。大阪府では感染者が出たとか、そんなことは言ってない

ですよ。陽性者が出たと。感染者一切言ってないんだけど、メディアは全部感染者と言ってんねんね。そこで不思議だなと思ってたら、そのPCR検査についてちょっと気になる、インターネット上、ユーチューブでいろいろな専門家とか、大学の職員やとか、病院のお医者さんやとかが出してるんですよ。PCR検査というのはどんなもんかとかいうところから見ていかなあかんから大変なんだけど、多分感染者、陽性者、どっちが正しいのといふか、それも何か統一されてないみたいね。大阪府が言うてる、僕は陽性者であると表現したほうがいいのではないかと思って、ずっとPCR検査の投稿をずっと見てたんですよ。コロナウイルス感染症の陽性者それから陰性者の判定をPCR検査によって行っていると。PCRの検査上、100%の精度は絶対ないと。要するにコロナウイルスが体内におるかおれへんか。ある程度の数がおったら陽性、なかったら陰性と、そういう判定をどうもしてるようなんですよ。問題は、みんなが指摘してはるのが、自覚症状がある申請者、これはもう間違いなしに陽性者なんですよ。ゴホンゴホン、酸素吸入しないといけないとか、完全に陽性者ですけど、自覚症状がないと。熱もないし、ゴホンゴホンも言わないし。でも検査上陽性になると、判定されているから陽性者として扱われるわけですよ。ホテルに隔離されたりしてる人がおると。同様に、そういう人を疑似陽性って呼んでるんですよ。だから本当の陽性者を真陽性、自覚症状のない陽性者を偽陽性と呼んで、その二つを足したもんがどうも陽性者として出てる。分かります。実態とはひょっとしたらかけ離れている数字が出てるかもしれないと。同様にしてその真陰性者と偽陰性者が陰性と判定されているよう。それは多分間違いな

いと思うんです。

ここで、去年は特に、ようけやったらいいというもんじゃないというのをテレビでもやってたように思うんですよね。市民全員にPCR検査をせいとかいって、東京でどこか何かやってたような気もするけれども、やみくもにPCR検査をしてしまうと、逆に駄目ですと。多くの疑似陽性者が陽性判定されて、数の中に出てくるわけですよね。陽性者と判定されると隔離する場所、隔離していかなあかんから、病院の医療の崩壊につながっているんじゃないのかという指摘がインターネット上に結構出てる。僕個人の見解ですけども、メディアの各社が偽陽性を感染者と言い換えて、感染者扱いをしているということが住民の不安を必要以上に助長してる、あおってると言ったらいいのかな。そういうような気がするわけです。このような指摘があることについて、豊能町の職員の方はどう思ってるんでしょうかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

御質問のありました、PCR検査で偽陽性が生じ得ることにつきましては承知をしております。ただ、メディアのほうで偽陽性について感染者扱いしたことで不安を助長しているというような指摘につきましては承知をしておらないところでございます。

あと、議員御指摘の検査につきましては、一部国の行ったモニタリング検査、これも含まれているかと思えます。モニタリング検査につきましては、感染リスクの高い場所を中心に、無症状者に焦点を当てた幅広いモニタリング検査を実施して、そのデータを分析することで感染拡大の予兆探知及び感染源の把握によって感染の再拡大を防

止することを目的としたものです。無症状者に対する検査を行いデータを分析し研究を行うものでありまして、これは行政検査には当たりません。したがって、モニタリング検査により陽性と判定された場合には、別途医療機関で再度受診をしていただいて、医師によって感染していると診断された場合には当該医療機関から保健所へ届出がなされます。その後、保健所から入院または宿泊療養または自宅療養、いずれかをお願いすることになります。したがって、モニタリング検査で陽性と判定されたのみでは、日々保健所の公表する陽性者数にはカウントされない。医療機関で受診し、診断の後医療機関からの届出があつて陽性者数にカウントされるものと考えておりますので、そういったモニタリング検査による陽性者数が偽陽性であつて、それが制度を問題があるというふうには考えておらないところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

先ほどお話ししたように、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置、これが何度も出される、発出される。そして何度も延長されるということで、業者という事業者ですよね。飲食業、特に、もう耐え切れない状態になってきているという報道が出てきていますけれど、本町の場合の事業者、それから住民、児童、学生、これにも何らかの形で影響が及んでいるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

緊急事態宣言の発出により、大阪府知事

から各種要請があり、本町においてもその要請に基づき、町コロナ対策本部で感染拡大防止に向けた取組を決定し、住民の皆様へ周知しております。具体的な私権の制限に当たるものというのは、不要不急の外出や都道府県間の移動の自粛、感染対策がなされていない飲食店等の利用を控えることなどが挙げられます。これらを住民の皆様にご協力いただく中で、医療機関が逼迫している中、新規感染者数の増加を抑えるなど、感染拡大防止への一定の効果があると考えます。そのような形でお願いすることで住民の皆様には御不便をおかけしますが、感染拡大防止の成果ということで御理解をいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

要するに、この長きにわたるコロナ禍によって生活に困窮する人たちが豊能町にもう明らかに出てきているのかどうかを知りたいわけですが、そんなことは調べてないんですかね。前回、5月にも補正予算がありましたよね。それは生活困窮者じゃなしに、あれ何だったかな。それに出てましたよね、何か予算。予算措置がされてましたよね。その生活に困窮する人たちの救済をちゃんと町は見極めてやっているのかどうか。困った人にそのお金が渡ってるのかどうかをお聞きしたいと思う。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

さきの5月議会におきまして、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のお認めをいただいております。この給付金につきま

しては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・二人親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し支給するものでございます。具体的には児童扶養手当を受給している世帯等の児童やその他住民税非課税の子育て世帯の児童について、児童1人当たり一律5万円を支給するものでございます。これらにつきまして、今後、住民税が課税、6月にされますので、その課税状況も踏まえまして非課税世帯等の把握ができることとなっており、現時点においてコロナの影響によるそういった非課税になった方というところまでの把握はしておらないところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

役所っていうところは、こちら側から、あんたはひよっとしたら困ってんちゃいますかと、こんだけあげますよなんて絶対言わないですよ。困ってても申請主義やから、申請しなきゃ何ぼ予算の中に入れても給付されないんですよ。ですよ。それも確認お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ということは、実際に困っていても、その人に行き渡らない可能性もあると。本人が申請しない限り渡しませんと。それは何ぼ税務署から確定申告の書類が回ってきて

も、この人には配らないといけないなど分かっているけれども配られないんですね。分かっているけれどもね。要するにプッシュ型の行政ではないと、必ず申請してくださいと、そういうことやね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

福祉の現場におきまして生活見守り等、または相談等、いろいろな機会がございます。その際に、この方は給付の対象になるということも分かる場合がございますので、そういった際にはその方に対し申請をお願いしたりとかによって支援をしていこうと考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

個人情報やから、なかなか扱いも難しいようですね。

ワクチン接種に関して、4月から65歳以上、要するに高齢者と呼ばれる人のワクチン接種の予約が開始されたわけですけど、その予約に電話をかけたけど、100回かけても200回かけても、300回かけたという人が、何か言うてこられたような気がするんだけど、とにかくかからないと、電話がね。もうどないしたらええんやと。今度6月の12日から2回目の予約が開始されるけど、また同じことかと、何とかならんのかという問合せがあるんですよ。これはもう、当然1回目でそういうことが起こったという認識はあるわけですよ、行政側としては。2回目はそういうことは絶対起こらないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチンの予約接種に関しまして住民の皆様にご迷惑を招きましたことにつきましてはお詫び申し上げます。原因といたしましては、ウェブをされる方が結構いらっしゃったにもかかわらずその割合が少なかったことにより電話が集中しました。次回におきましてはウェブの割合を増やすことによって電話をされる方が少なくなりますので、そのことによってつながりやすくなるかは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次も同じことが起こるんじゃないのって言われるんですよ、住民は。僕らは十分なワクチンが今回は用意されてるから、65歳以上の対象となってる9,000人の人の残り、五千何百人かの人たちには必ず行き渡るから、諦めずゆっくりと、今日あかんかったら明日、明日あかんかったら明後日、つながるまで電話してくださいねとはお伝えはしてますけど、それを住民の人からいうと、やっぱりどうなってんねんという、それしかないらしい、頭にね。どないなってるのか分からんから、何とかこうなってるということを、街頭宣伝車があるじゃないですか。それで1周びゅうっと回ってみたらどうかなという提案する人もいてはるわけです。そういうことをする予定もないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチンの予約の周知方法につきましては、広報に同配のチラシまたホームページ、

あとたんぼぼメール等でお知らせをしておるところでございます。このたびの、次回、12日から次の予約が始まりますが、これにつきましては防災行政無線によって皆さんに周知を図りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

情報の弱者にもちょっと配慮してほしいなという申出があるので、防災無線によって周知しますと、そういうことやね。

それで、これで今回、12日から予約する方で65歳以上の人は全員が来はったらほとんど行き渡ると、ワクチンがね。そうすると、47.8%が高齢者って言うてるんだから、約半数がワクチンを打ったということになるわけですよ。そしたら集団免疫ができるかと判断して、いいのか悪いのか、判断できるかどうか分かりません。判断してますかね。どうですかね。集団免疫という。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

集団免疫についてですが、これは豊能町だけに限った分ではなく、広い範囲で免疫が形成されたことによってなされるものと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

重症化している患者さんと言ったらいいのか、感染者さんが、もう重症化することがなくなるわけですよ。ワクチンがいき・・・ことによって。軽症で済むだろうと。そしたら、そのコロナの問題、この問題が豊能町としたら終息するんじゃないか

と私は思うんですけど、それは豊能町はどう判断してるんですか。もうこれで終息するだろうと、そう予測してはりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

このたび皆様に接種しておりますファイザー製のワクチンにつきましては、21日間隔で2回接種し、2回目の接種から7日目以降におけるワクチンの有効性、つまり発症予防効果につきましては約95%と報告されております。そのように接種後の発症予防効果が高いことから、今後コロナウイルス感染を抑え込む一翼を担っていただけるものと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、65歳以上の人はこれでは感染はなくなるだろうと。だろうですよ。残り、64歳未満の人が残ってるわけですよ。若い住民かな、これに対するワクチン接種計画に移っていくことになると思いますが、ワクチン接種の日程とかそういうのは決まっているんでしょうか。若い人たちに接種する日程です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

64歳までの方の接種券の発送準備には既に取りかかっているところでございます。具体的な日程につきましては今後調整をして決めていくところです。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、町政一般のほうに移りたいと

思います。

5月の末に、豊能町中長期財政シミュレーション、大阪府と協働して作ったと言われておるものでありますけれど、必ず財政状態というのかな、決算が終わったら国にも情報が行くんですよね。総務省がそれを基に決算カードを作ってると思うんですけど、その決算カード、豊能町に関する決算カード、これは配付してるのかな。議会に一度も配付してもらったことがある認識がないねんけども、一度でも配ったことありますか。決算カード。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

決算カードにつきましては総務省が作成をしております、総務省のホームページ等で公開されております。議会にそれをお示ししたことは今までのところないと考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

5月に配られた中長期財政シミュレーション、これを見たらとんでもない、誰が見てもこんなんやっていけるはずがないと、やっていけるだろうなんて思う人は、よほど中身が分かってはんのか、仕組みが分かってはんのか、どういう逃げ方があるのか知ってはる人なのかもしれないけど、普通の人が見て、こんなんやっていけるはずがないじゃないのと思うのが私は普通だと思います。だから個人的には非常事態宣言を出しても何らおかしくない異常な財政運営をしているという認識を持ってるわけですよ。そうしたらその数字、数字を見ても多分決算なんか分かれへんと思います。普通

は管理するためにグラフにしてみたりとか、何かほかと比べてみたりとかしない限り、絶対分かれへんと思うんです。その決算カードにはそういう情報があるんでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員がおっしゃる決算カードの中に類似団体比較カードというのがございます。それについては豊能町と人口規模であるとか経済の状況が似通った団体を部類分けしまして、住民1人当たりもしくは人口1,000人当たりの費用を換算しておりますので比較ができるのかなと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ぜひそれを議会にも配って、みんなでそれを認識を一にしないと、何かぴんとけえへんと思うんですよ。解決方法というか改善方法が。どうしてええんか分からん状態やと思うねんね、僕は。分かるんでしょうかね。分かるんだったら、豊能町のほうから、ここがおかしいとか逆に指摘してもらいたいけどね。分かります、どこがおかしい。どうしたら直るかというの、分かるですかね。シミュレーション見て。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の財政については確かに逼迫した状況でございます。その逼迫状況を解決するためには、経常経費を削減する、もしくは歳入の増加を図る、どちらかの方法が必要になるかと考えております。このような状況を改善するため、本町では行財政改革プラン2019の各項目を着実に進めると

ともに、特に項目の中にあります公共施設再編を図り、経常経費の圧縮、ひいては持続可能な財政運営を図っていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

一般論を何ぼ述べても解決はせえへんと私は思いますよ。だから僕らは具体的に、保育所や幼稚園の民営化の検討をしたらどうかと何度も提案してるわけです。そこで改善ができるはずなんです。大きな改善が見込めるはずですよ。その民営化の検討を進めてますか、まず。実際にやる、やれへんいう前に進めてるかどうかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

議員のほうから議会の一般質問でよく御質問いただくんですけども、民営化の件ですが、6月1日に豊能町子ども・子育て審議会を開催し、町長と教育長の連名で審議会会長宛に、豊能町西地区における認定こども園の設置についての諮問を行っております。当審議会においては、西地区にふさわしい就学前保育・教育施設についてと、魅力あるこども園についてが諮問の二本柱となっております。この審議会において豊能町がこれまで行ってきた就学前の保育・教育や町財政面を含めて検討され、施設を公営とするのか民営とするのかについても検討をお願いし、令和4年1月に答申をお願いするというふうなことになっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政をお見せして、こんな状態ですいうのを見せてるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

第1回審議会、6月1日におきまして、資料として財政状況の資料も送らせていただいております。その中で財政調整基金の状況とかを伝えておりまして、なかなか、委員長のほうからですけども、施設を設置するにはこの民間の力を借りるのが必要ではないかということもありまして、公私連携、幼保連携型認定こども園というのが今あるんですけども、そういうようなことについても研究していく必要があるということをおっしゃっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

その審議会の結論は、いつ頃出る予定になってます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先ほど申し上げましたが、令和4年1月を予定しております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

合計特殊出生率の件でいつもお話ししてると思うけども、若手の、50までやな。40代ぐらいまでの若手ね。40何歳ぐらいの平均年齢としたら、それより下が若手やね。それより上がベテランと呼んでいいのかもしれない。その若手のチームを立ち

上げて、自分らのことかやから、そんな審議会に諮るまでもなく、こうせなあかんという意見を多分若い人は持つてると思うねんね。意識ある人はね。それをまず出すほうが効果が高いと僕は思うけど、どうですか。そのプロジェクトチームを立ち上げて、財政問題をどうするのか。幼稚園、保育所を民営化するのはどうか。よそはみんなそうしてるみたいよ。豊能町はあなた任せでいいんですかね。どないしたらいいんですか、教えてください、じゃなしに、自分らの問題やから自分らで解決していくような方法を考えるのが筋やと僕は思うけど、どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

今、御質問ございました、住民の声をまちづくりに入れていけばどうかという御質問だと思いますが、これがトヨノノ応援会、こちらに当たるのかなと思っております。トヨノノ応援会は課題を解決していくソーシャルイノベーションを地域ぐるみで起こしていくということを目的にしております、住民主体のまちづくりプロジェクトを進めている、そういうようなものでございます。現在はメンバー同士がお互いに支え合い、助け合うという機運を醸成することで地域コミュニティが生まれており、これが個性豊かな魅力あるまちづくりに向かって動き出していくのではないかとということで取り組んでいるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

いや、僕はトヨノノレポーターか、そうじゃなしに、職員のPTを立ち上げたらど

うかと言ってるわけ。やってみたらいろいろな問題が浮き上がってくるわけです。浮かび上がってきて、それを解決していかなあかん。自分たちが解決していかなあかんのやから分かってる人でないと、外から見て分からん人が思いつきで言うてるんやしに、プロジェクトチームを立ち上げるのは職員で立ち上げてもらって、自分らの意見はこうやというのを出してもらいたいと思うんやけどね。どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今、御質問の、職員の中でPTを立ち上げてはいかかという御質問でございますが、現在、総合まちづくり計画を策定していく上で各部局の課長補佐級でPTを立ち上げております。これが総合まちづくり策定委員会というものになっておりまして、その中で議論したものを総合まちづくり計画審議会に上げていっている、そういう取組はしているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

難しい問題から一気に回答というか、出るとは僕は思ってないけれど、自由にそのPTの仲間というんですか、メンバーと共に議論して、逆転の発想も使ってみたらどうかと。するせえへん関係なしに。逆転の発想というのは、例えば合計特殊出生率0.84、ワースト1になっている。これを改善するめどが立たないと。多分立たないと僕は思うけど、そうしたら逆の発想でいったらどうか。例えばCCRC、Continuing Care Retirement Community、要するに生涯活躍のまちというふうな訳し方をしてるけど、

これをつくってみたらどうかとか。案やからするせえへんは後でやったらええけどね。逆の発想も考えていろいろな意見をPTのメンバーの中で出さなあかんと思うねんね。一方的な発想だけじゃなしに逆の発想もしてみるとかね。そうしたら、年寄りになっていく町なんやったら年寄りの町をつくったらええんちゃうのという発想も出てこなあかんと思うねんけど、どうでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

豊能町のまちづくりの基本といたしまして、今、高齢者に優しいまちづくり、それから子育てしやすいまちづくり、この2本で事業・政策を進めていきたい、そのように考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

まあよろしいわ。もう次にいきます。

コミュニティスクール、これを推進すると。推進するいうか、もう必ずやるということを決めてやってると思うんですけど、僕的には地域が運営する、地域が子どもたちを育てるというのは大賛成なんですよ。昔の江戸時代であっても薩摩藩なんか郷中教育か、要するに地域の人たちのところに子どもたちが集まって、各年齢ごとにじゃなしに全員が集まって、いろいろな話を聞いたりいろいろなことを教えてもらうわけですよ。その郷中教育というのが薩摩の倒幕の何か力になったのではないかとも言われているわけです。そういう何か地域が子どもたちを作るというか、そういう方法をいろいろな人から学んできて、学ぶのは中で学んでも。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。理事者側の皆様にとりましては私にもちゃんと分かるように親切丁寧にお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ではまず1番目、ダイオキシンの飛散防止済み廃棄物埋立処分案について伺います。

今、役場周辺あるいは双葉保育所の前に飛散防止済されたダイオキシン、一般廃棄物として収められております。これを町長は旧双葉保育所の園庭に埋めるとされておりますが、何回も言いますが町有地はほかにもありまして、例えば町有林72ヘクタールの戸知山周辺に、裁判所の和解案で町が購入することになった土地がありますよね。その地に埋設し観察した後、その上に桜やモミジを植えて、戸知山を将来訪れる方々にめでていただくというのはいかがでしょうか。また、可能であれば、ある程度一定期間観察した後は駐車場にもなると前回町長からも答弁いただいておりますので、戸知山を訪れる方々の駐車場に考えてはと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

今、井川議員のほうから御指摘いただきましたダイオキシンの処理の問題につきまして、まず冒頭に、戸知山の利用とかという前に、もう一回整理だけさせていただきたいと思っておりますけれども、これまで高濃度の汚染物であったものが皆さんの御尽力によりましてコンクリート固化、井川議員のほうは飛散防止ということですが、コンクリート固化されてる。このままでも埋め立ててもいい内容のものを私は住民の皆さんの思いも含めてより安全なもの、そしてそれを将来に引き継ぐためにも遮断型のものを選択させていただいて、それを推進してる。その遮断型についてはこれまでも町有地でありますとか民営地、そういうところもたくさん検討されてきましたけれども、そして私もそれを回りまして、個々の御意見も聞かせていただきました。ただ、今回、最終処分として私が決定させていただいたのは、まず一つは町有地であるということ、それから組合が豊能町の所有権に基づいて責任を持って処理ができるということ、それから移動するということでのリスクが少ないということ、それよりも一番は組合に代わり豊能町がずっと引き継いで管理ができるということで、ふさわしいものを総合的に判断させていただいて今の旧双葉保育所のところを決めさせていただきました。今、御質問がありました町有地はほかにもあるということですが、ほかにもたくさんあるのは事実ですが、これまで賛成が得られなかったというのも事実です。今回の戸知山について、それからその周辺のところにつきまして、物理的に可能かということについていくと可能だと思いますけれども、それまで今の地下を含めて調査もしたことがございませんので、今そのものが可能か、そしてそういうとこ

ろでも可能かということについても、まだ未検討であるということでお答えさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

前回も申し上げました、前々回も申し上げましたが、旧双葉保育所の園庭というのやはり町の真ん中であるって考えられる方と、それともう一つはし尿処理施設もあるので、負の遺産、失礼ですけど二つもそのような施設は勘弁してほしいという町民の願いというものもあります。町長がおっしゃるように移動のリスクはないとおっしゃいますけれども、それこそコンクリート固化されておりますので飛散もしないし、そのまま野積みしても、神戸ではそうされてましたよね。なので移動のリスクは考えなくてもいいんじゃないかなというふうに逆に思ってしまう。

それで②の答えも頂いたんです。地域の方の理解がもちろん一番なんですけど、私が言ってる、裁判所で和解で購入することになった土地、物理的には可能ですが②の質問でした。それは可能ですと、今、町長がおっしゃいましたけれども、やはりもちろんいろいろ当たったとは思いますが、ここって言わずにやっぱりそういう可能性も見てほしいなと思うんですね。例えば、虫が良すぎるって木代の人に叱られるかもしれないけど、一時期木代にお願いに上がった時期がたくさんありましたよね。あのときにまた別の方法が見つかったのでそちらに行ってしまうけれども、何とか町長の御尽力でもう一度頭下げていただいて地域の御理解を得てほしいなって思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の尽力というよりも、私の責任としてこれをしっかりと成し遂げていかないといけないというように思っています。あらゆる方法があると思いますけれども、まず一つはあの町有地、我々のところで最終的処理。ここも実は今、コンクリート固化をされた内容でございますので、昔のいわゆる高濃度汚染物、8万2,000ナノあったときのものと大きく性質が変わってるというところで、我々のところで処理をする、埋め立てるというものも選択肢としてありますけれども、それ以外の方法として民間委託をすとかっていう方法もあります。それも含めて改めて検討といいますか、させていただきましてけれども、民間の施設のところでいくと技術的には可能であるけれども、豊能町の能勢町のダイオキシンについてはそれを受け入れることは会社存続にもまつわるというような答弁をいただきました。可能ではあるけれども絶対に無理というところもございます。したがって我々としては何をしていかないといけないのかというと、今回のものは町内で最終的な処理をしないといけないということには変わりありませんので、井川議員おっしゃるように候補地については今このものを決め打ちした部分も、住民の方々に御理解をいただきながら進めていかないといけないと思っております。絶対にやり遂げていくという決意は変わりありませんので、皆さん議員の皆さんも御支援を賜りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

着々と時間は過ぎていきますので前向き

に進んでらっしゃるということはよく分かりましたけれども、移動のリスクっていうそこにこだわらずに、また別の場所も当たっていただきたいと思いますと思います。

では、よりよい教育環境を整えるにはという2番目の質問に移らせていただきます。

令和8年より就学するであろう東地区の未就学園児、また小学校児童の保護者に通わせたい学校のアンケートをとるべきですと3月議会に提案いたしましたら、検討しますとお答えいただいております。その後の進捗状況を伺います。いつ頃までに準備を、いつ頃実施されるおつもりなのかお答え願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

小中学校の再編・統合につきましては、これまでの検討経過を踏まえ、昨年8月12日の総合教育会議におきまして、令和8年4月、東西にそれぞれの地区に施設一体型の小中一貫校を設け義務教育学校を開校をすることを全会一致で確認しております。しかしながら、一部保護者の方から要望や、議会からも御意見をいただいております。通学区等につきましては小中学校区通学区審議会に諮問して検討してまいりたいと考えております。なお、開校に当たり在籍予定児童生徒の保護者対象へのアンケート実施につきましては、今現在、検討を進めておるんですが、高山小学校の閉校のときには約6か月ぐらい前には通学区の規則改正を行っております。このようなことから、2校を開校する6か月前から1年前には決定しないと考えておりますので、アンケート等で保護者の意見を伺うのは開校の2年ぐらい前になるかなというふうに考えてお

るところです。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

開校の2年ぐらい前と。単純に計算すると令和6年ということですね。何でそんなに時間が要るんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

8年にできるだけ学校に通う子どもさんの保護者というのを対象にしたいというふうに考えており、アンケートについては少し遅いほうがいいというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では、その結果、多くの児童生徒の中で学ばせたいと親が望めば、スクールバスを町が準備して学ぶ環境を整えるべきだと考えますが、その判断も審議会に投げてしまうおつもりなのか。教育委員会としてのお考えはないのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

スクールバスの導入についてですが、小中学校通学区域審議会は教育委員会の諮問に応じて小中学校の通学区域について調査審議し意見を答申していただくもので、スクールバスに関して審議する場ではございません。仮に東地区から西地区に通学を希望し認められた場合も区域外就学と同様の扱いになり、保護者の責任において公共交通機関を使って通学することになります。なお、スクールバスを町で準備することは

想定はしておりません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

6月4日の全員協議会で給食の話が出たときに、大体東西間は15分から20分で給食を輸送することができますと言ってはりまして、昔、親と子が一緒に住むあるいは住まない、そういうときはスープが冷めない距離って言われてましたよね。それを言えば15分から20分、給食が冷めない距離だよって6月4日におっしゃってます。この初等中等教育における人口減少への対応についてというのをいつも引用させてもらうんですが、文部科学省から出ている分では1時間以内だったらスクールバスも考えてオーケーだよと。少子高齢化になっていくので、子どもたちの教育環境を考えそれもオーケーだよと国のほうがおっしゃってるわけです。スクールバスは考えてないって言い切らずに、そのアンケートの結果で考える必要もあるのではないかなと思いますけどいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

井川議員の御質問は、一部の保護者がどちらかの、今、東能勢中学校に通っておられる保護者が吉川中学校に行くということで、一部の保護者が自ら行きたいというときに、スクールバスを準備すべきではないかというふうな御質問として私は先ほど答えさせていただきました。15分ほどで確かに給食は運ぶというふうに前回給食の件のときに言うております。確かに食材につきましては15分ほどですと、他市町も給食センターなどを使って温かいものをそのまま供給することができております。た

だ、子どもをスクールバスにおいて通学させるということになりますと、学校に着いたとき子どもがすぐに、体が活発でなくて眠たい、スクールバスの中で寝るということもありますので、その辺考えましてスクールバスは使用しないで歩いて通えるという距離であるというのが基本であるというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では、現吉川中学校に大規模改修される学校というものは、以前、昨年の予算委員会で聞いたときに770人規模の受入れ体制があるって聞いています。そのとおりですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

令和2年の3月議会であったと思います。予算を示した施設整備の資料において説明したときに、仮に東西に1校にした場合は令和7年当初で700人規模の学校で想定しているというふうに答えさせていただいていると思います。700人という、1校にした場合は700人規模で想定しておるというふうに答えたこと記憶しております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では、今、西地区で大規模改修しようとしている学校も、ひょっとしたらみんなで入れる学校というふうに認識しているのかなって思ったんですけど、今、バスはっておっしゃっても、前回の町長のところ、池田町長のときにはスクールバスをと、何と教育大綱にも載せてあったぐらいですので

ね。町長が代わったので方針が変わりましたっていうのもありなのかもしれませんが、でもまた考えていただくのも在りかなと思っております。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

令和8年度に開校予定の西地区の義務教育学校の規模でございますが、昨年の8月から9月に開催した説明会では5年後の児童生徒数を西地区で約540人、東地区で約160人、合計700人程度で推計していると説明しておりました。昨年10月に予算をお認めいただいたときなんですけども、学校再編の設計予算を計上した際の議会全員協議会では、学校の規模の質問で、東地区の児童生徒が西地区の学校に入ったら入れるのかという質問がありましたが、そのような1小1中の想定はしておりませんが、西地区の学校規模の点だけで言えば全学級を普通学級2学級程度で想定しておりますので可能ではないかというふうにお答えしたということを記憶しております。また支援学級、特別学級など、今後基本設計によりまして教室の数は明らかにしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では、次、移らせていただきます。

町財政を考えての公共施設の維持運用についてでございます。

ユーベルホールの運営については、ユーベルホールといいますのは音響効果がすばらしくて、豊能町が持つ宝物と言ってもよいのではないかと思います。そうは思っているんですけども、でもユーベルホールの運営については、切り詰めるだけ切り詰め

るも年間4,100万円の赤字がここ5年間続いていると決算委員会でも伺いました。生放送を身近で聞ける文化的環境を整えるということはとても大事です。大事なんですけど、でも現在ネット社会となり、個人の多様な好みに対応する音楽が家で簡単に聞けるようになってきているという時代背景もあるとは思いますが、それとまた貸館としてのユーベルも、その交通の不便さゆえに、豊能町で活動しているコーラスグループでさえも川西のホールを借りて発表会をされています。自分たちのみならずお客さんも来やすいからという理由だったそうです。このことを考えると本当に必要なかと再考すべき時期だと思いますいかがでしょうか。検討委員会の答申を待っている時期ってお答えがあるかもしれないんですけど、でも教育委員会としてはどう考えているのか、また町長としてはどう考えてらっしゃるか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

ユーベルホール、開館した当時私もおりまして、どの公演をやっても満員という状態でした。ただ、赤字・黒字でいきますとどの公演もまず黒字になったことはなかったというふうに考えております。御指摘のとおりユーベルホールの収支状況については年間4,000万円程度の赤字が続いております。ハード面のユーベルホール管理事業、ソフト面の文化振興事業ともに、現在は経常的な経費が大半を占めていますが、今後利用者の安全を担保し健全な運営を行うには計画的な施設改修・設備更新に係る経費が必要となります。適正な環境の下で施設サービスを住民の方に提供することが

使命であると認識しておりますが、町の財政事情もございますので、ユーベルホールの存続については最終的には公共施設再編検討委員会の判断に委ねることになるかと思えます。しかし教育委員会としましても社会教育委員会の立場から、生涯学習施設の在り方を整理するというふうな話が出ておりますので、今後、社会教育委員会で議論していく予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

財政状況は御承知のとおり状況です。ただ、豊能町公共施設といえますか、いわゆる文化振興というところについて町の役割というものは非常に果たすべきところがあると思えます。あとはその財政状況の中でどれだけの文化振興がいいのかというのが一番の議論になってくると思います。今、議員のほうがおっしゃられたように、今はネット社会で音楽がいつでも聞けるからホールが要らないのではないかということでは私はないと思ってます。音楽という部分は鼓膜だけで聞くものではなくて、そして目も、それから皮膚に伝わるもので五感で感じて。したがって今の若い方々もコンサートホールに大量に押しかけるというのもそのものでございます。ですから両輪だと思ってます。たくさんの機会を与える、そして我々の豊能町の中で活躍いただいている音楽家の方々がネットで親しみを持ってそして最終的に生音を聞いていただけるようなもの、こういう部分が必要だというように思います。ただ、今の現状の状況を考えるとまだまだ工夫の余地ももちろんありますし、それから町だけで負担するのではなくて民営化の力も借りながら、今、指定管理をしておりますけど、そういうもの

をさらなる発展をして両立できるようなものを目指していかないといけない、そのところ公共施設再編委員会の中での御意見、そして文化ホールの運営委員会の御意見も踏まえながら最終的に決断をしていきたいというように存じております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今、ユーベルではロビーコンサートというのをされておまして、チラシにも入っております。私も2回ぐらいしか行ってない。ごめんなさい。でもゴスペルを、本当に、出演者の方、聞いている自分の間の距離がすごい短くという、本当に手でさわれるような距離で、すごい迫力で鳥肌が立つぐらい感動した覚えはあります。なのでそれを丸ごと否定しようという気もないんですけども、でもネット社会でその方たちのユーチューブみたいなものを見て、この人の曲を生演奏で聞きたいなっていったその機会があるというのはまたすばらしいことかなとは思うんですけど、もうちょっと先にそれに関連しての質問をします。

次はシートスの話をしますけど、シートスの修繕費もかさむばかりです。今年度予算にもシートス改修事業が6,851万8,000円上げられているんですね。また5,019万6,000円の業務委託料が発生して、毎年このお金がかかる。もちろんシートスは皆様の健康寿命を延ばす施設として有益なのは重々承知ではありますが、民間に払い下げる道というのは探ってはいらっしゃらないのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

シートスの民間払下げなんですけども、確かに議員おっしゃられたようにシートスの屋上防水改修工事として6,852万円、予算計上しておるところでございますが、今後の適正な施設管理を行っていくためには計画的な改修設備の更新が今後必要となってきます。御質問のように民間に払い下げる、民営化になりますと、現在町が負担している指定管理料年間約5,000万円程度がなくなることになりますので、一つが事業者側が指定管理料相当額をどのように捻出するのか、二つ目として今後大規模な施設改修設備更新を実施するため莫大な経費が必要となりますが、そのような状況の中で運営を狙う事業者があるのか、三つ目に民営化により町民の優位性、利用料優先予約等がなくなるというふうなことも考えられます。以上のような懸念もありますので、民営化についてはなかなか現実ではなく少し難しいのでは、困難ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうですね。もうちょっと便利な場所だったら民営化ということで民間団体が手を挙げてくれるっていういい機会があるかもしれないんですけど、私が思うのは、将来人口1万人の豊能町にシートスもユーベルも両方維持するのは難しいと考えます。町公共施設再検討委員会の答申をいつまで待っていつ判断しようとしてされているのかっていうのが全然見えてこないの、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

生涯学習課におきましてはユーベルホー

ルの指定管理者制度の導入の場合についても調査を行っております。業者に見積りをももらったりもしております。また社会教育委員会においても協議を行っていく予定でございます。先ほども申しましたけども、シートスやユーベルについては公共施設再編検討委員会において、令和3年度は総合的な検討、4年度には個別施設毎に検討されますので、その答申を受けて判断となるというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ちょっと違う観点で聞くんですけど、今、先ほどお見せしたロビーコンサートですね。ホールはとても音響がすてきって聞いております。ロビーは特別な音響効果っていうのは施されてるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ロビーにつきましては音響については特別なことはされておられません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では、シートスでロビーコンサートが開催できるんじゃないかってふと考えるんですけど、可能ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルホールのロビーコンサート、ロビーホワイエといいますか、独特な雰囲気があると思います。その雰囲気もあっているいろいろなコンサートをやれば、結構皆さん

来ていただいているということもあると思います。ユーベル機能とシートス機能の複合というふうな感じの御質問やと思うんですけども、シートスでもヨガなどで教室を行ってる教室とか、大きな体育館もありますけども、議員御提案いただいたと思うんですが、その辺の講演についてもシートスで指定管理者制度を利用しておりますので指定管理者の収益を上げるということからも管理者のほうには提案していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

町財政に優しい公共施設の運営というのを考えるに当たりまして、ロビーコンサートがシートスでも開かれるというのであればシートスとユーベルを複合施設として指定管理にお願いするという手も多分あると思うので、今も八木部長がお答えいただきましたけど、そういう面でも探っていただきたいなと思います。

今年度の基金ですね。予算のときに聞きました。今年度も7億5,000万円の基金を取り崩して予算立てをされております。家計でいうと貯金を取り崩してやってる状態ですね。入が少ないからということです。今のままでは基金が底をつくのも目に見えている。もう、あと、通帳を開きながら幾らしかないっていう状態ですね。今後の運営はどうされていくおつもりなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和3年度当初予算におきまして、財政調整基金6億5,309万4,000円の繰入を初め、特定目的基金からの繰入も含めて

7億5,671万1,000円の繰入を行う形で予算編成を行っております。決算におきましてはその全額の取崩しは行わないというふうには考えておりますが、毎年、基金からの繰入を行っている状況であり、基金残高も年々減少しております。このような状況を改善するためには、先ほど申し上げましたが、行財政改革プラン2019にのっとりまして、特に経常経費の圧縮を進めるために公共施設再編によりまして全体の管理費を縮小する必要があると考えております。今後そういったことを進めまして持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私たち、平成2年に豊能町に越してまいりまして、私ごとですがようようローンを返し終えたというところなんですね。私たちの家です。ホトトギスも鳴きますし、ウグイスも鳴きますし、本当に高原にずっと住んでるような気分ですね。緑豊かなすてきな場所です。これが本当に持続していくのかなど。持続可能なおっしゃいましたけど、本当に持続していくのかなどいうところでとても心配がありまして、行財政プランで考えていくと。町公共施設再編検討委員会でも考えていくということなんですけれども、早くしないと、例えばシートスを閉館しようとしているのにシートスに多額な改修費用をかけるというもおかしな話ですし、今のところ、ごめんなさい、間違えました。今の間違えました。ユーベルです。ユーベルを閉じようとしているのにユーベルに多大な改修のお金を投じようとするのもまたおかしな感じですし、やはり未来ある町として多少は身の切る思いというのはしないといけないんじゃないかなど、

池田町長もおっしゃってました。本当にそう思うんです。何が大事で何を目をつぶって切り捨てるかというのをこれからの確に判断していく必要があると思うんですね、皆様には。切り詰めるだけ切り詰めるんですけど、今、いろいろな行政事務が広域化されております。そこにも上げさせていただきましてけども、市町村合併を探る道も一つかなと考えます。いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

市町村の合併につきましては地域の社会的及び歴史的な情勢を踏まえながら、住民との合意形成が必要であると、このように考えております。現在は市町村合併に向けて大きな動きはございませんが、必要な情報につきましては収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

箕面森町っていうまちが開きまして、1万人が住まれる都市になるって聞いているんですけども、もう見ると若い人たちがいっぱいいらっしゃいます。子育て中の方もいらっしゃって、私たちが平成2年に繰り広げてた景色そのものが、情景そのものが箕面森町にはあると。箕面森町の皆様は図書館とか、例えばシートスとかユーベルとか、多分豊能町の施設で過ごしてらっしゃる方も多いんじゃないかなって思うんですけど、その辺の把握っていうのはされてないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

確かに具体的な把握はしていないところなんですけど、私の知るところではユーベルホールを森町の幼稚園が発表会等に使われている。それから教育委員会のほうから聞いておりますのは、図書館それからシートスへ行かれています森町のお子さんが増えてきている、そのようなことは聞いております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ある会社がとったアンケートに、住みたいまちはどこかという、ナンバーワンは去年までは箕面市だったんです。今年は大阪市の天王寺区が1番でナンバー2に箕面市は輝いていらっしゃいます。何か箕面市イコール、豊能町も東西へ行くのに箕面市を通らないといけない道路になってますし、今ね。なので、町長、維新の党ですね。今の箕面市の市長の方も維新だと思うんですけど、親交を深めていただいているとは思いますが、そのようなお話とかこれから進めようかなって思っているお気持ちは今はないですか。ありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのようなというのがおっしゃられてますけど、市町村合併とかということでしょうか。いわゆるさきにありました市町村合併とかというのは、住民の合意形成、それから平成の大合併のときに、いわゆる押し通していったときに問題点もあったというように思います。要は広域という形で、やっぱりこれからは事務委託も含めて効率的な運営をしていかないといけない。今回の図書館の共同利用というのもまさにそれで、それから公民館も含

めた利用促進であるとか、そういうところも検討させていただいて、それから同時に公園でありますとかそういうところのにぎわいを目指すというところはしっかりやっていかないといけないと思ってます。広域になると、もう一点だけ注意しとかなないといけない部分は、事務という部分ではもちろん、我々が新たに施設を投下するとかというところは共有化できますけれども、逆に全体的に大きいと、そこに対する事務量というのが非常に多くて、そこにかかる経費も非常に多い、それを同時にやって、人口が小さいところでいくと逆に負担金が増えてしまうという部分も出てきますので、十分それらのメリット・デメリットを見極めながら進めないといけないと思ってます。ただ、今後も広域という部分はやはり必要だと思いますので押してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

お財布の中身、それから預金の中身もどんどん減っている中で、もう本当、国からの来る補助金頼みというのが今の豊能町の現状かなと思います。でも国もいつまでもそんなにお金があるわけでもないと思うし、本当にどうするんだろうなって。みんなが住み続けられる町を目指して、一つの方法としてでも心の中に置いていただいて、何かしようというときにはとても準備に時間がかかります。もう貯金ゼロになってから入れてくださいじゃちょっと無理だと思うし、そういうところもお考え合わせいただいて、いかがですか、検討していくという感じで心の中に持つといてほしいなと思います。

では次いきます。

交通至便なまちにという4項目めなんですけど、2023年に延伸を目指します北

大阪急行であります。箕面萱野駅が希望ヶ丘では千里中央に変わって最寄りの駅になります。豊能町地域公共交通基本構想にも上げられております、阪急バス北大阪ネオポリス線、箕面トンネルを活用した速達便と呼ばせていただきます。経路便なんですけどね。朝夕の直行バスが増便あるいは増便は無理でも今のように維持していただくというような町としての働きかけというのはされているとは思いますが、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

阪急バスの延伸という御質問だと思っております。地方公共交通につきましては平成26年4月に策定しました基本構想を基に、北大阪急行線の延伸開業に合わせた広域的なバス路線の再編を行うべく取組を進めているところでございます。延伸後のバス路線につきましては基本構想案とあと阪急バス案等がございますので、こちらを両方見合わせながら、現在速達性や打算性を検証しながら関係機関と協議を行っているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

最寄りの駅というのが西地区には三つあるんですけど東地区にはありません。とても住宅が売れた時期、平成2年・3年ぐらいには毎日曜日になると希望ヶ丘にも家を探しに来られている方がいらっしゃいました。で、聞かれたのは、余野辺りにJRがありますかと。JRの駅が余野にありますかと聞かれて、いやごめんなさい、ないですよ。パンフレット最寄りの駅は千里中央でございますと。そのときには先輩議員

の御尽力もあって阪急バスがあったというのもあるんですけども、でもやっぱり阪急バス頼みですね、豊能町の公共機関って。なので民営でいらっしゃるので、やっぱり運営が立ち行かないと、無理ですと言われてたらそうでもあります。運営が立ち行かないように町もある程度バックアップしていただくというのも大事な視点かなと思いますけど、それについてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

交通につきましては、豊能町地方公共交通基本構想については地域公共交通会議において策定しております。その策定したものを基に推進しているのが現状でございます。議員が今、御提案ありましたもの、これは全てもう今後のまちづくりに関わってくることだと考えております。そういうふうを受け止めました。今後はまちづくりと連携した総合的な交通ネットワークについても課題解決に向けて進めてまいりたいなと、このように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

希望ヶ丘に議会報告チラシを配って歩くと、この春すごく新入居の方が多かったように思われます。中には小さなお子さん連れて越してこられた方もいらっしゃいます。先ほど申しましたように、緑が豊かで野鳥も鳴くところに、そんなに高くなくて、今、住居が手に入るようになっております。我々4,700万円払いましたが、今、中古というのを嫌でなければ1,200万円ぐらいで越してこれるようなこともありますし、新居を構えてもそんなに昔ほどは払わ

なくてもいい感じにはなっております。また、コロナ禍ということで、テレワークというのが進んでおりますので、そんなに毎日毎日会社に行かなくてもいい職種の人もいます。全てがそうではないですけどね。なので、自然豊かなところに居を構え、そしてそこで子育てをして、皆さんでゆっくり過ごせる広い場所ということですね。やっぱり都心に行くと部屋がとても狭い。狭くて便利か、広くて不便かを我々は選択して、平成2年に越してきた。広いところがよいと。でもグリーンロードもできましたし、そこを通過のバスの通行というのはとても便利なものがあると思うので、お願いしますってここに再三立ってお願いしたら、朝夕便は今、実現されているということでございます。地域公共交通会議では、豊能町地域公共交通基本構想の進捗状況が報告されておりまして、先ほど松本調整監のほうからも頂いたんですけど、北大阪ネオポリス線の箕面トンネル経由便、これ朝夕実現しております。そしてときわ台駅のバリアフリー化も工事が完了しておりまして、また、ときわ台駅前駐輪場の無料化や無人化も完了。ときわ台駅前ロータリーの整備工事も完了したと。着々と計画が進んでいるというところでございます。長期計画としては北大阪急行延伸の令和5年度へ向けて、阪急バス箕面森町線の能勢電鉄駅までの延伸というのをお考えだと思んですけど、これは令和2年8月5日の会議に出て聞いたことなんですけど、その後どのように進められて、またここからどれだけ進んだのか、進捗状況を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

御質問の、箕面森町線の延伸の実現とい

う点でございますが、これにつきましては阪急バスとの協議、これに尽きるところでございます。今年度に入りまして5月、4月に一度やり取りをした後、5月にこちらから阪急バスのほうに行きまして、今後の進め方について協議をしてきたところでございます。次回は6月に阪急バス様のほうにもう一度伺いまして、5月に頂いたもの、この課題を整理した上で6月にさらに進めていきたい、そのように考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

その課題というのはどのようなものがありますか。今おっしゃった課題。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

先ほど議員からもお話しいただいた中で、阪急バスは民間事業者であるというようなことをおっしゃられたと思いますが、コロナ禍の中で非常に乗られる方が減っている。このような現状を阪急バスのほうは何度もおっしゃっていらっしゃいます。豊能町につきましては、通勤・通学で乗られてる方が多いようでして、テレワーク、この影響でさらにまた減っている。それから高齢者の方のグランドパスというパス券があるんですけども、コロナ禍の中での出控えによってこのグランドパスを購入される高齢者も減っていると。阪急バスとしては豊能町のバス路線についてはもう赤字を解消する道が今のところ見出せない、このようにおっしゃっていらっしゃるところでございます。減便とかをしていってさらに検討したいというような御提案も出てきておりま

すが、町としましては非常にそこが厳しいところがございますので、それに変わる何か策がないかということで、今、宿題を頂いているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうですね。いい面もあれば悪い面もあります。出控えてます。皆様、今、緊急事態宣言ですので不要不急なお出かけは我慢して家にいる状態なので、バスに乗るのも減っているというのもそのとおりだろうと思います。また、それが民間事業者の阪急バス様にとってはとても痛手になっていると。もうこれやったら減便もしますよと言われても本当にしょうがないという現状なんでしょう。でも、豊能町もちょっと頑張ってください、また今後へとつなげていっていただきたい。コロナもいつまでも続かないですと思いたい。ワクチンも広まってきますし。それ目指しての明るいまちづくり、持続可能なまちづくりということを目指して日々頑張ってくださいと思います。

では、井川佳子の一般質問をこれで終了いたします。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

議場喚起のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

議長より御指名をいただきましたので、

これより一般質問を行います。

通告と前後しますが、まず初めに本町の空き家の現状と対策について質問します。

近年、地域における人口減少や高齢化により全国的にも空き家の総数が増加し続けております。そして今後とも空き家の増加が懸念されている状況となっているのですけれども、本町でも空き家が見受けられますが、特に空き家の管理が不十分になった空き家は火災の発生や建物の崩壊、景観の阻害など、衛生面の悪化により地域住民の生活環境に非常に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、多岐にわたる問題を発生させることから、空き家対策の重要性が高まってきております。今後、この困った空き家の増加に対する対応策が迫られる一方で、人口減少や高齢化、相続などに伴う住宅の空き家の増加が顕著となっており、大きな社会的な問題となっておりますが、今後の本町のまちづくりにおいても、まずはその空き家の現状、実態を踏まえて整理していく必要がありますが、空き家の実態把握のための調査開始時期や期間について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町では、平成30年度、2018年3月に、こういった豊能町の空き家等対策計画というものを策定しておりまして、その際、空き家の現状調査を実施しております。この対策計画なんですけれども、この際使用しましたデータといいますのが、平成29年度に作成しておりますので、当時平成25年度の総務省統計局の住宅土地統計調査並びに平成28年度に水道の閉栓情報を基に現場確認をして策定したところです。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

これまでの作成状況について伺ったんですけれども、内閣府の人口動態について、中長期的マクロ的観点から分析すると、現在の状況が続けば2060年には人口が8,700万人まで減少して、2090年まで人口減少が続くとされております。全国の空き家の推移が、このような人口減少に伴い空き家の推移が非常に増加しているのですけれども、空き家率も13%と過去最高になってきています。本町においては今後の人口動態や少子高齢化、人口減少を踏まえて、空き家の戸数の推移や空き家の現状と今後の予測について把握していく必要がありますけれども、本町の空き家の戸数と空き家率について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

先ほど平成30年度の空き家等対策計画に基づいて本町のほう対応しておるということでお答えしましたが、その総務省のデータといいますのが5年に一度出ておりますので、5年後の平成30年の総務省の統計局の住宅土地統計調査によりますと、本町の住宅戸数というのは全部で8,720戸となっております。その中で空き家数というのが970戸ということで、空き家率は11.1%となっております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町の空き家率が11.1%ということで結構高いなというふうに感じたんですけれども、空き家の対策や有効活用についてす

ごく検討していく必要があると思うんですが、例えば自治体の関与の仕方や民間の関与の仕方もありますし、公共や民間の連携、PPPなどの観点から対応策の在り方や手法についても検討していく上で、本町において少子高齢化や人口減少と空き家の推移、まちづくりと空き家対策の支援体制など、空き家の解消促進のための施策を進めていくことで、安心して潤いのあるまちづくりにつながるのではないかと思います。例えば空き家や建築物が適切に管理されていないことにより倒壊や放火の危険もありますし、ごみが投棄されるなど生活環境の悪化につながります。さらには治安の悪化につながって地域のまちづくりに非常に大きな影響を与える要因となるんですけれども、最近、私の地元でも非常に草が生い茂っていて、すごい草が生い茂っている空き家があちらこちらに見受けられるんですけれども、魅力あるまちづくりや町外から人を呼び込む人口増加策としても、人が住んでなくて草が生い茂っている空き家が見受けられると、若いファミリー層が子どもたちと家族でずっと暮らしたい町として、ずっと住み続けたいと思って転入してくることは非常に難しいと思うのですが、やはり本町の人口増加策としても、自然豊かなまちの景観や公園、街路樹の在り方は非常に重要だと思います。また老朽空き家の除去や跡地利用について行政と地域、関係機関が連携しながら取り組んでいく必要があると思います。全国的にも今後さらなる人口減少や高齢化、そしてこれに伴う地域コミュニティの衰退が予想されておりますけれども、このような状況の中で、本町においてもこの老朽空き家の増加に歯止めをかけて、地域住民が安心して安全な生活環境を守っていくために、要望、利活用、空き家の管理不全の、管理不全の空き家対策につい

て利活用の支援体制の充実や住民の意識啓発活動も通して重点的な政策として対策を進めていく必要があると思いますが、空き家条例の制定や特定空き家の状況支援補助金について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

まず先ほど議員のほうから、放置すれば倒壊等危険があるといったような空き家と呼ばれるものについてはいわゆる特定空き家と呼ばれておられて、その特定空き家に該当するような物件は本町では現在のところないということで認識しております。そういったことから、空き家条例の制定をどう考えるのかという御質問ですが、それについては平成26年度に空き家等対策の推進に関する特別措置法、平成26年の法律第127号で制定されておられて、その次の年の平成27年5月27日に施行されております。現状におきましては、この法律の中で対策を運用していければ、あえて条例の制定までは不要かと現在のところ考えております。ただ、しかしながら昨今の全国的な空き家問題を鑑みまして、その空き家の除去命令とか、行政のほうで代執行するような、そういった実効性確保の面から様々な問題があると考えられますので、今年度策定予定の総合まちづくり計画に基づき、分野別計画であります、先ほども申しました豊能町の空き家等対策計画を見直していく中で、その条例制定や、先ほど議員御指摘のありました除去支援、そういう補助金のほうも併せて検討していきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町に特定空き家が見受けられないので今のところ空き家の条例制定というのはこれまで特に検討されてこなかったのかなと思うんですけども、空き家の条例で、例えば岬町も空き家の条例制定してるんですが、埼玉県の八潮市では、八潮市まちの景観と空き家等の対策の推進に関する条例を制定してるんですけども、今後、先ほどこれから検討されていくということですが、本町の状況に合った空き家の条例の制定ということが非常に重要になってくると思います。それは今後のまちづくりや防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境の安全及び良好な景観の保全を図ることや、空き家の有効活用を推進していく上で非常に重要なことだと思います。本町の空き家が存在し、今後人口減少や高齢化、核家族が進展していく中で、空き家数が急激に増加するということも予想されると思われまので、今後のまちづくりや人口増加策に取り組む上でも空き家対策というのは非常に重要だと思います。また、その地区によって空き家の発生状況や発生予測が異なると思うんですけども、各地区の実情に応じて対策を進めていく必要があると思いますが、本町において空き家対策についての問題点や将来の見通しについてどのように分析しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

空き家についての御質問でございますが、先ほど議員より御指摘ありました、本町でも空き家は非常に増加している、そのような状況にあります。ただ、分析というか、不動産関係の会議などで聞いているところ

では、売買できる不動産は今のところは少ないという現状にあるとも聞いております。本町ではまずこの空き家等の掘り起こしを行い、その利活用を図っていく、これが先決であると考えております。今後につきましては包括連携協定を締結いたしました池田泉州銀行様とも協力していただきながら、公民連携で空き家の対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町で空き家が増えていきますと、例えば空き家の倒壊のおそれやごみの不法投棄、火災等、地域によって様々な問題を引き起こすことが懸念されますので、防災、防犯、衛生、景観などの問題が多岐にわたり、そのことがひいては本町の魅力低下の一因になり、地域経済にも少なからずマイナス効果をもたらすなど、本町に与える影響は計り知れないものになると思っておりますので、ぜひ迅速な対応をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

それでは次に、公共交通について質問します。

現在、全国各自治体を取り巻く環境は、先ほども申しましたように人口減少や急速な少子高齢化の進行により大きく変化しております。本町においても5年後、10年後の人口減少や超高齢化社会という現代社会の課題に焦点を当て、改めて今後の地域交通政策を問い直すことが求められてくるのではないかと考えております。また、本町も大阪府下でもトップレベルの高齢化率なので、5年後、10年後の本町のこの超高齢化を見据えて、誰もが安全で安心して暮らせる地域交通政策を改めて考えていく必要があると思っておりますし、地域の交通は高齢者の移動の確保だけではなく、将来の

まちづくりや児童・生徒の安全、地域コミュニティづくり、公共交通を利用できない人たちの外出機会の確保など、本町の全ての世代そして全ての地域の課題であります。いつまでも住民が生き生きと暮らし続けていく条件については、地域公共交通の確保が欠かせません。地域の交通政策づくりは生活交通だけではなく、地域福祉の課題でもあり、教育、地域コミュニティなど、住民が地域で生きていく上の土台となる総合的な社会政策づくりであります。全国的にも本町においても超高齢化が進んでいく状況の中で、公共交通は単に住民の移動手段ではなく、住民が安心して暮らせる医療、福祉の提供を受けられる役割を担っております。今後実施する公共交通体系は本町の近隣の市との広域的な交通体系も含めて将来のまちづくりを見据えたものでなければならぬことから所見を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

高齢化の進行によりまして自家用車の運転をやめる住民が増えていっていること、このようなことから公共交通の果たす役割というのはどんどん大きくなっていく、このように認識しております。他方、路線バスにおいては、実際、乗降者数は減少傾向となっております。今後乗降者数の減少によるサービスの低下が懸念されているところでございます。公共交通の利用性の向上のためには、高齢者の日常の買物や医療、福祉などに対応した目的輸送の役割と代替交通のインフラとしての路線バスの役割を両輪として捉えまして、地域公共交通にのっとり取り組んでまいります。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ取組を進めてほしいと思うんですけども、現在、バスの利用者も減少しているということではありますが、公共交通はまちづくりと福祉政策や、自動車交通の安全を確保する政策や、子どもたちの通学路、スクールバスなど地域の交通政策を策定するときに、単に交通問題だけを取り上げるのではなくて、地域の課題であるまちづくりや福祉、教育などを俯瞰して、関連する地域の課題とともに地域の交通政策づくりをまちづくりとともに進めていくことが今後非常に重要なことだと思います。先ほどはバスの利用者も減ってるということですが、例えば長野県に木曾町という人口約1万人の町があるんですけども、非常にきれいな河川があって、7割近くが山林の町なんですけど、地域交通の確保について利用者ニーズを把握するために住民アンケートを実施して地域住民から様々な要望が出されるんですけど、公共交通はまちづくりのあらゆる施策分野に共通した土台となるインフラであるという理念の下交通システムを構築しております。特に交通については地域の重要な課題として協議されているんですけど、広い面積に集落が点在する町村内を運行する循環バスやデマンドタクシーが、病院や中心市街地を結ぶ幹線路線バスに接続する木曾町独自の生活交通システムが整備されております。この生活交通システムは4町村内の交通圏域の需要を大切にして、圏域を巡回バスや乗合タクシーを走らせて、特に交通需要の多い市街地に位置する広域病院の病院や役場などの行政機関、商店街などに幹線バス路線が整備されています。また町村内の交通と乗り継ぎポイントで接続されております。中心市街地では幹線バスや巡回バス、乗合タクシーなどを様々な組み合わせたゾーンバスシステムが木曾町

独自のバスシステムで、このバスシステムの特徴は、町村の生活権を尊重し、循環バスやデマンドタクシーで運行する交通網を整備しながら、もう一方で各町村から病院や駅など中心市街地へ行きたい人たちのための乗り継ぎポイントを整備して、広域的な過疎地域における輸送を可能としております。また、広域公共交通については、長野県飯田市と隣接している3町10村の生活圏を一つにした広域的な交通体系を構築して、この広域的な交通体系は各町村が地域内で運営する交通網と広域的な生活圏域交通を組み合わせた交通体系を構築しております。今後、本町も本町と隣接する市町も非常に人口減少や高齢化社会が進んでいく中で、地域交通政策は自動車社会や歩行、自転車、また公共交通が利用できない人たちへも考慮した総合的そして広域的な地域交通政策を行政や町民、交通事業者などが継続的な話し合いと共同で取組を進めていくことが非常に重要であるということをお示ししておりますが、交通政策はまちづくりの中心的な政策でありますので、多くの自治体においても専門家が不足していたり、本格的な政策がなかなか進んでいないのが現状であると言われております。そのため、非常に大胆な取組が不可欠になるのかなと思うんですけども、地域における交通はまちづくりや福祉、教育、地域経済、自動車の交通安全など、地域のあらゆる課題や政策と結びついているのですが、本町の5年後、10年後の超高齢化社会、少子化社会を見据えて、現在のバス運行や実施しているデマンドタクシーの利用状況と課題をどのように把握し、将来の運行に生かしていくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

本町の高齢化率や障害者手帳の取得状況から見ましても、今後は福祉的な観点から交通施策についての検討は必要であると、そのように考えております。今後は議員からも御提案ありました先進的なほかの自治体の取組例、これも参考にしながら関係部局と協議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ先進的な自治体も参考に、本町のまちづくりも含めて住みよい町を目指して取組を進めてほしいと思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、本町だけでなく全国各地でもマイカー運転が非常に困難になっている65歳以上の自動車運転免許証の自主返納が進んできているのですが、その背景には高齢者の交通事故発生が著しく増加しており、高齢者が加害者あるいは被害者になる自動車交通事故が増大しており、非常に深刻な問題となっているのですけれども、これからは高齢化でマイカー運転が困難となる移動制約層や買物難民と言われる人々が増加してくるのではないかと予測される中で、地域の交通確保の課題がますます大きくなっていくと思われまします。今後の本町においても、マイカー運転が困難な高齢者も増えてくると思うんですが、誰もが生き生きと住み続けられるまちづくり、地域づくりのために公共交通の在り方が大きなポイントになってくるのではないかと思います。本町のこの移動困難を示す指標の公共交通空白地域、交通不便地域や移動制約者の状況、高齢者の運転免許の自主返納した場合の対策、高齢者や障害者の通院、買物の交通対策についてどのように取り組んでいくのか伺いま

す。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

他自治体におきまして運転免許証を自主返納した高齢者に対しまして、公共交通機関の運賃割引制度等を導入している事例がある、このようなことについては認識しておりますが、高齢者のうち免許証を有していた高齢者のみに対象になる、このような施策は不公平ではないかという、このような意見もありまして、また、車生活に慣れた高齢者にはバスは利用しにくいのではないかという懸念もございます。いずれにいたしましても今後は高齢者の移動手段の確保等も含め、総合的な福祉支援策についても先進的な自治体の取組例を参考にしながら関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ先進事例、いろいろな自治体によって状況が違いますので、本当にいろいろ参考になると思います。例えば岐阜市でもバスの乗客数がすごく減少していたのですが、それに歯止めをかけてコミュニティバスを市内全域に広げてバス交通を回復させているんですけども、非常に市民のマイカー依存とバス離れが強まり、これに危機感を持った市の当局が、市民中心の市民交通会議と、各地域と市役所の都市建設部や福祉部で開催する1日市民交通会議を立ち上げて、総合交通政策を策定し、市民の参加を基本にしたバス交通の回復に総力を挙げて取組を進めているのですが、これは具体的には路線バスでサービスできない特に買物や通院などの日常生活を維持するための地

域コミュニティ内の移動の確保や交通空白地域における特に高齢者など車を運転できない交通弱者の移動の確保を交通政策の理念としております。全市が太いバスネットワークで連携し、路線バスとコミュニティバス双方ともに乗客増加につながる成果も、乗客増加の成果をつなげているという点は非常に参考になると思うんですが、例えば田舎に住んでいて不便だなと思うことは、郵便局や役場や保育園、小学校、商店街、診療所、福祉センターなど、いろいろな分野の拠点が分散してばらばらに配置されていることが挙げられるのではないかなと思います。国土交通省においても人口減少や高齢化が進む中で、2013年から小さな拠点形成というものを新しい政策として打ち出しているのですけれども、この小さな拠点は小学校区など複数の集落が集まる地域において、買物や医療、福祉など、複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集めるなど、各集落との交通手段も確保することによって、車が運転できない高齢者であっても一度に用事を済ませられるという生活拠点を作り、地域の生活サービスを維持していこうという取組のことで。この取組で特にこの小さな拠点は、周辺の集落を捨てて中央に住民を集めようという発想の仕組みでなく、小さな拠点を核として生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保されることで地域の未来への展望を開く希望の拠点となることが期待されています。この小さな拠点の画期的なところは、従来の大規模集中型のインフラ整備と異なり、小さいことのメリットに着目し地域の中で人や地域の資源を生かせるといった利点があります。既に高知県では2012年から独自の県事業として運営を支援しているのですが、今後の超高齢化社会の中長期的な本町のまちづくりにお

いて非常に参考になるものではないかと思えます。また高齢者にとっても具体的な効果として各拠点が併設されて一度に用事を済ませることができるワンストップ効果が生まれます。例えばネットワークが分断されていると路線バスやデマンドタクシーなどそれぞれが個別に運行していると、それぞれの長い空き時間があり効率的な運行が非常に難しい状況になりますが、交通網の広域化や複合化などにより定住や循環の障害となっていたこの小規模分散の条件不利性が緩和されるのではないかと考えます。経済産業省でも2016年時点の60歳以上を対象にした調査において、買物に困難を感じている人の割合、その数700万人程度と推計しておりますが、本町においても今後の超高齢化社会により食料品などの日常の買物が困難な状況に置かれる、いわゆる買物難民が増加していくのではないかと懸念しておりますが、本町においても超高齢化社会でも住み続けられるような様々な支援をしていくことも大事なことだと思いますが、今後超高齢化社会において移動販売車や各種宅配、送迎サービス等の支援が現在も全国各地に広がっているのですが、本町はどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

移動販売等についての御質問かと思っておりますが、今後少子高齢化社会の進行が見込まれる中、移動販売車や各種宅配等の買物弱者へのサービスは、行政のみならずNPOや企業など公民協働で取組が大変重要になってくるのではないかと、このように考えております。現在本町におきましては大阪府が実施しております大阪スマートシテ

パートナーズフォーラム事業に参画し、
公民連携での取組の検討をしているところ
でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ、超高齢化社会でも住み続けられる
ような対策、先ほど答弁にありましたよう
な公民連携というのは非常に重要になって
くると思いますので、ぜひ取組を進めてほ
しいと思います。

コンビニの移動販売については、大阪府
内では千早赤阪村や河内長野市が移動販売
を始めている状況で、日用品やお弁当や野
菜を含む150種類を搭載できる移動販売
車で、平成23年のスタート以降、33道
府県で76台が稼働しています。本町もス
ーパーやコンビニから遠い地域に住む高齢
者の皆さんにとってはとても参考になる事
例だと思います。今後の5年後、10年後
を見据えた公民連携で広域的な公共交通も
含めたまちづくりについてぜひ検討してい
ってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

それでは次に、田園回帰の循環型経済社
会システムについて質問します。

現在、自治体の取り巻く環境は大きく変
化しているんですけれども、これまでの自
治体の政策も右肩上がりの人口とそれに伴
う予算や施策の拡大を前提としており、そ
れを総合計画などの目標にできてきてい
るんですけれども、今後全国の自治体にお
いても本格的な人口減少や少子高齢化の
進行に直面していく中で、これまでのよう
な右肩上がりの人口増加や経済活動規模の
増大、拡張などの経済成長や各自自治体にお
いても少子高齢化、人口減少などにより歳
入の伸びが見込めないばかりか、歳出面で
も高齢者福祉費の激増や公共施設の一斉更

新への対応が迫られるなど、困難な局面に
向かわなければならない状況だと思います。
また高齢者の絶対数の増加や公共施設の老
朽化など、本町が直面する重要な課題は今
後全国の自治体においても向かい合わなけ
ればならない政策課題であると思いたすが、
このような自治体を取り巻く環境の変化が
進んでいく中で、本町の今後の人口目標で
あったり事業計画と連動した財政計画など、
時代の潮流や厳しい財政状況を含めた本町
を取り巻く課題など十分に踏まえていく必
要がありますし、少子高齢化時代に進む人
口減少、そして自治体の政策についてはこ
れまでの右肩上がりの成長や発展からの発
想を転換し、少子高齢化、人口減少などマ
ネー資本主義による社会から田園回帰、循
環型経済社会に向かう新しい発想の転換が
求められるのではないかと考えます。社会
経済環境が厳しさを増す中で優先順位を明
確にし、時代の変化や課題を認識し将来を
展望したまちづくりの前提となる少子高齢
化や人口減少が町に与える影響の分析や政
策の方向性、人口推計を踏まえた町の財政
への影響など、各種シミュレーションを行
い検討結果とともに政策提案をしていくこ
とが重要なことだと思いますが、どのよう
に取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今後、本町におきましては、地域の人口
や経済を取り戻すだけではなく、持続可能
な地域社会の実現に向けたシステムの構築
の検討が必要であると、このように考えて
おります。今後は総合まちづくり計画の中
におきましてこのようなシステム構築がで
きるような、そのような内容を盛り込んで
いければと、そのように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひそのようなシステム構築を検討して
いってほしいんですけども、最新の人口
動向も踏まえて地区別でも持続可能な地域
社会の姿を展望していく地域人口ビジョン
を策定するための考え方や手法、実践例な
ども整理していく必要があると考えますが、
この田園回帰の動きは2010年代に入っ
てから顕著となっておりますので、現在の
人口ビジョンにも織り込んでほしいと思
います。長期的な地域人口の安定を通して地
区ごとの人口ビジョンの分析やそれぞれの
地域の環境容量、底力を見極めながら、こ
れなら持続していけるという地域人口レ
ベルに安定させていくために、日頃の生活
の基礎的な生活圏ごとの人口分析や予測、そ
して地域経済や介護といった部門と連動し
た定量的な分析についてどのように検証し
ているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員おっしゃいます田園回帰と循環型経
済社会についてですが、こちらにつきまし
ては総務省の平成30年3月、田園回帰に
関する調査研究報告書によりますと、田園
回帰の傾向としては、豊かな自然環境の中
での子育てやアウトドアスポーツなど趣味
を楽しむ暮らしを求められていること、ま
た移住により自分らしく暮らし働く場とし
ての価値があると認識されていると報告さ
れております。本町のまち・ひと・しごと
創生総合戦略においでは若年層が選びやす
い環境をつくる、地域の資源を仕事とお金
に変えるを目標に掲げておりますので、田
園回帰に関する調査研究報告書も参考にし

ながら、住宅の多様化と流通の促進、また
新しい地域の仕事づくりなど各種施策に取
り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先ほどアウトドアという答弁もあったん
ですけども、非常に今、東地域ではキャ
ンプなどのアウトドアをされる方が増えて
きているなと思いますし、そのような豊か
な自然の中でしか体験できないようなこと
を求めて町外から本町にたくさん来る方
が増えてきているのではないかと思います。
今後、本町においても非常に人口維持とい
うものを目指していく人口ビジョンや、人
口減少を克服していく総合計画といいま
すか、そういう戦略を取りまとめていくこ
とが大切なことだと思います。本町の各地
域において具体的にどれくらいの人口を増
やせばよいと分析しているのか、今後、町
の人口幅は老年人口の増加に相当して急速
な高齢化の進行が予想されますが、2030
年の65歳以上の老年人口、75歳以上の
後期高齢者の人口推移、そして14歳以下
の年少人口、15歳以上の生産年齢人口の
推移と現在の人口との比較、そしてまた全
国平均と比べてどのような状況と分析し
ているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

本町の人口は昭和52年前後から急激に
増加し、平成7年にピークを迎えました。
しかしその後は減少傾向が続いており、社
人研の人口推計によりますと2030年
には1万5,880人まで減少すると予測さ
れております。2030年の年齢三区分別
の内訳では15歳未満の年少人口は795人、

15歳から64歳の生産年齢人口は6,983人、65歳以上の高齢者人口は8,102人と、少子高齢化がさらに進行するということが見込まれております。平成28年3月に策定した豊能町人口ビジョンにおいては、各地域において具体的な人口増や全国平均との比較分析はしておりませんが、今後はこうした人口減少及び人口構造の変化が一定程度避けられない中におきましては、影響を最小限に食い止めるため現状分析を踏まえた適切な対策を講じていくことが必要であると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先ほどの答弁で非常に少子高齢化が進んでいくのだなということを感じましたし、今後、本町の各年齢の人口推移が全国平均と比較してどのような状況なのかということもぜひ比較検討材料として今後取り組んでほしいと思います。一般的に毎年人口の1%でも新たに取戻すことで人口安定化を達成できる地域や自治体があるというデータも出てるんですけども、人口問題も単純に人口が減らなければよいというものでもなく、将来の地域人口ビジョンと連動して定住人口の増加を支える具体的な地域経済戦略がきわめて重要になってくると思います。本町の持続可能な循環型経済社会を支えていく拠点の在り方についても、今後検討していく必要があるのではないかと思います。人口の推計結果を踏まえて町の財政への影響や歳出面において高齢化の進行によって65歳以上の人口と扶助費や高齢者福祉費がどのように増加し、歳入面にどのように影響を及ぼすのか、今後の推計値について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第8期介護保険事業計画におきましては、介護サービスの給付費の将来的な推計につきまして、令和2年度実績見込み約18億円に対し、令和22年度に約31億円と見込んでおります。約1.7倍の増となる見込みでございます。医療療養の給付に関しましても同様に高齢化に伴う増加が見込まれるところで、この給付費を抑制するために事業としましては介護予防事業の充実や健康寿命の延伸について福祉と医療の垣根を越えた総合的な事業の推進が必要と考えておるところでございます。本町におきましては一昨年から本格実施しております糖尿病の重症化予防や特定保健指導の充実等に今後も取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

非常に1.7倍増加するというところで、新しい取組が求められてくると思います。ですので先ほど答弁にありましたように、福祉と医療の連携であったり、高齢化社会にふさわしいといいますか、高齢化社会にあった施策というところが非常に求められてくるのではないかと思います。国立社会保障人口問題研究所の推計でも、2040年の日本でも85歳以上のお年寄りが1,000万人を超えると推計されておりますので、全国的にも非常に高齢化が急速に進んでいくということが分かるんですが、超高齢化時代に本来経済成長は私たちの日々の暮らしを幸せにしていくという手段で、永遠にどれだけ経済規模を拡大し増大し成長していくかというよりは、今後は一人一人の暮らしや幸せ、田園回帰、地域と自然との共

生から考えてどのような成長が望まれていくのかということが重要なことではないかと思えます。また、昨年から新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、大都市において三密が避けられない機会が多く、ウィズコロナと言われる時代は分散型、ローカル化、価値の多様性が注目されております。このような時代において新しい発想の田園回帰による循環型経済社会を本町の地域経済戦略として進めていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

田園回帰とは、都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象のことと定義されていると理解しております。人口の確保はまちづくりを進める上において地域存続の絶対条件であり、新たなコミュニティが生まれる、そのような可能性があると思っております。今後は引き続き移住・定住の促進等によりコミュニティの維持や活性化に取り組み、新しい子育て層の流入等、そのような施策も展開していかなければいけない、このように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時21分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

5番・管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので、議員になって31回目の一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染拡大が進む中、日々医療の最前線で患者さんの治療に尽力されている医療従事者の皆様に心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。また、残念ながら感染によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。その感染症対策について質問させていただきます。

ワクチンの接種が始まりました。高齢化が進む町で予約を一斉スタートとされました。箕面市や大阪市のように年代別、川西市のように三つの地区に分けて予約もできたと思いますが、約9,200人の高齢者、この一斉スタートの予約受付、これを進めた理由をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチンの接種の予約につきましては検討段階で年齢別や地域別等検討してまいったところなんです。65歳以上の皆様が全て御納得いただく方法はなかなかないと判断しまして、皆様公平に御予約できる方法、つまり今回実施させていただきました一斉スタートという方法を採用させていただきました。ほかの自治体では年齢別や地域別などの方法でスムーズに実施されたところがあることは承知しております。今後の一般接種や次年度においてもワクチン接種が同様に実施された場合につきましてはそのような方法も参考に検討してまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も、何をもって公平かというのはずっと考えていましたけれど、行政も難しいことだなと思いました。でもこれから12日に、予約が取れなかった人は12日から始まる2回目の予約受付にはしっかりと対策がとられていますので、トラブルのないように進めていただきたいと思います。そして何度も何度も電話をかけてつながったと思ったら、予約が終了しましたというつれないお返事がありました。防災行政無線で予約受付が終了したことをなぜ流せなかったのか。防災行政無線が聞こえないというコロナとは別のクレームは聞きたくなかったと思いますが、使わなかった理由をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災行政無線の本来の目的は、災害や緊急時に住民の皆様に必要な情報をお届けすることであると考えています。緊急時に必要な情報をお届けするためには、ふだんから住民の皆様には防災行政無線の存在を認識していただく必要がありますが、そのためには一般通報による情報アナウンスの頻度を多くすることが有効な方法であると考えています。一方で、ふだんから多くの情報を流し過ぎると、本当の緊急時に住民の皆様が緊急であるという認識をしていただけない可能性がございます。防災行政無線の存在を認識していただくことと緊急であると認識していただくことをどのように折り合いをつけるかというのが非常に難しい問題で、私どもとしても非常に悩ましい点であると考えております。一般通報の取扱いについては幅広い住民を対象とした情報を速やかに周知する必要がある場合を対象として総合的に判断しているところです。今

回のワクチン接種予約の終了につきましては、上記の点を考慮して防災行政無線によるアナウンスは行わなかったという結論になっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

次の質問で防災行政無線の在り方を聞こうと思ったんですが、今、答えていただきました。ただ、今、J-アラートの試験放送で何か言ってるという窓を開けたら終わっているわけです。これどうして2回やっていただけないのかなと思ったりもします。試験放送は流せるというそちらの事情、確認の試験なのかもしれませんが、メンテナンスに毎年700万円もかかっているんです。もう少し、コロナは私は災害だと思っていますので、先ほどの小寺議員の質問にもありましたように、防災行政無線を使いますという答弁をなさったと思うので、ぜひそのすみ分けをもう一度考えていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回のワクチンの接種の予約に係る周知につきましては、ホームページやたんぼぼメールとともに防災行政無線も利用した周知方法についても引き続き検討したいと考えております。ただ、予約の終了につきましては、今回の受付によって希望される方がほぼ全て受付ができると考えておりますので、今回防災無線で流す必要があるかどうかはそのときの状況を見て考えたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう一点、5月21日、大雨警報が発令された日です。連続雨量が多くなって国道477号線の一の鳥居から光風台まで、また府道茨木能勢線金石橋から勝尾寺に向かう丁字路まで通行止めになりました。午前4時ということなのでその時点で防災行政無線を使われたら困るわけですが、会社へ行くときにまだ通れなかったと思うんですね。6時、7時、そういう時間に。そのところはやはり災害だと思うんですが、そういうときにも防災行政無線は使ってもらえないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、防災行政無線の目的というのが災害時や緊急時に住民の皆様に必要な情報をお届けすることと考えております。議員おっしゃったように災害時の情報になりますので、いわゆるこの間の大雨の情報というのは当然緊急的な情報であるとは考えております。ただ、議員おっしゃったとおり午前4時という時間帯であることも考慮しまして、通行止めというのは一応通行止めにできた時点で安全があらかじめ確保できるというふうに考えておりますので、要するに命に関わる情報であれば当然夜中であろうが、例えば避難指示、今回法律が変わりまして避難指示という言葉になりますが、そういう情報を発令する場合については夜中でもというふうな形で考えておりますが、前回はそういう点も考慮いたしまして防災行政無線による通報は行わなかったものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

とても残念だと思うのは、新光風台から光風台6丁目まで行って通れないということが分かる。新光風台なら裏の一庫回りで川西のほうにも下りれるわけですから、ぜひ災害時はしっかりと検討して情報を提供していただきたいと思います。

ワクチン接種の話に戻します。今後のワクチン接種の予約について、恐らく全員が予約できるということなんでしょうけれども、支援が必要な人、お子さんやお孫さんに頼めなかった人、電話もかけられない、ネットもできない人、最終的に残ってしまう人にどのような対応をされますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

今回の予約につきましては6月12日より実施し、前回と同様ウェブと電話による予約を継続いたします。お尋ねの支援の必要な方への対応といたしましては、聴覚や言語、視覚等に障がいをお持ちの方々で予約を行うことが困難であろうと思われる方々に対しましては、福祉相談支援室と地域包括支援センターと連携いたしまして、町内でリストを作成し集団接種時のキャンセル等に備えまして事前に御連絡を差し上げてキャンセル等が発生した場合にお越しいただく方法で接種を行っているところでございます。また、今後65歳以上の予約が落ち着いた段階でまだ予約されていない方で支援が必要と思われる方々につきまして、フォローアップもしていきたいと思っております。例えば窓口にて御予約を受付するというような方法なども検討しているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

昨年の6月会議である10万円、特別定額給付金の申請に対して保険証等のコピーが必要とのことで申請が難しい人に対して一人残らず申請するという温かい答弁もいただいていますので、その調子でよろしくお願いいたします。

では、コロナ禍で集まってできない「いきいき百歳体操」の動画配信を検討すると、昨年6月そして9月に答弁いただいています。高齢者とても楽しみにされているんですが、やっていただけるのでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

「いきいき百歳体操」の動画につきましては、既に皆様に浸透されていることを鑑みて、本体操の趣旨を十分踏まえまして、また「かみかみ体操」、これにつきましても同様に時期を見て作成を検討しております。ただ、この体操は一人だとなかなか続かないけれども、決まった日に地域の高齢者が集まって仲間とともに楽しみながら体操することで続けていくことができ、さらに参加者同士の交流が生まれて地域の絆が深まるということもその目的としてあることから、できたらグループで行っていただきたい。そのためDVDなどをテレビの大きな画面で流していただけるよう、グループでの取組を念頭において考えていきたいと思っております。

なお、町と武庫川女子大学との協定による健康まちづくり事業の取組から生まれました「とよの健康体操」につきましてはホームページに動画を掲載しております。また、この内容は自宅で行えるプログラムも中心に転倒を防止するよう足腰を鍛えやすい工夫が盛り込まれており、どなたでも気

楽にできるよう座ったものと立っているものの2パターンがございます。また、昨年度大阪大学と連携して介護予防、健康寿命延伸をテーマとして取り組みました事業の一つに、フレイル予防、生活習慣病予防を目的とし呼吸法を取り入れたストレッチとゆったりとした運動プログラムがございます。これにつきましても紹介をしていきたいと考えているところでございます。

○議長(永谷幸弘君)

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

9月議会で前向きに検討させていただきたい、あれから内部で検討を進めておりました、併せて「かみかみ体操」もということをお答えいただいているんです。結局やるんですか、やらないんですか。私、もう理事者随分替わりましたけど、皆さんも出演してくださいねと言ったんですが、「いきいき百歳体操」は動画配信はしないということですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

動画につきましては現在のところまだ作成に至っておりません。もう作成しないと決まったわけではないので、今後もやる方向で考えていきたい。これは継続していきますのでよろしくお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

時間がないのでまた9月議会に進捗状況を聞きたいと思っております。やってくれないような感じですね。今の検討しますというのは。

2番目の質問にいきます。

中学校の給食と食育についてです。12

月、3月の一般質問で残渣の多いことについてその対応を正し、温めることを検討すると答弁がありました。進捗状況を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

給食の残渣多いということで、給食を温めてはどうかということで検討しますと答えております。教育委員会のほうでもいろいろ検討を進めておりまして、おかず全体を学校で温めて提供する方法、これにはちょっと設備投資が非常に要ります。もう一つがメインのおかず1品を食缶で搬入し、学校で温めて教室で配膳する方法。もう一つが工場でメインのおかず1品を温かいまま食缶に入れて教室で配膳する方法など、実際私どもも食べております。こういうことを考えておるんですけども、昼休みの時間の問題、費用負担が多くなること、教員の負担も配膳等に増えるということなどまだ課題が多く、まだ給食を温めることを決定するには至っておらないというところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では温めるということに幾らかかりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おかず全体を学校で温めて提供ということで見積りもっております。設備投資としまして再加熱調理器が東西で3台ということで約940万円。耐熱弁当箱、今の弁

当箱は耐熱ではございませんのでそれを取り替える費用が要りますので260万円。電気工事が約22万円要りまして、もしこの方法でやる場合は1,200万円ほど必要かなというふうな試算はしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

随分お金がかかりますけれど、皆さんが食べていただけたら導入してもいいんじゃないかと思うんです。

それでは、選択制にはできないのですかと言ったらやりませんと答弁いただいておりますけれども、少なくなるから、結局皆さんはお家からのお弁当がいいわけですよ。少なくなるからということであればデリバリー給食はもう崩壊していると私は思っているんです。望んでいないことを約2,500万円かけてやるんでしょうか。だったら何個だったら運んでいただけるのでしょうか。その試算はできていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御質問ですけれども、給食とお弁当を選択にするということだと思っておりますけれども、以前から選択すると少なくなって業者が運んでくれなくなるというふうにお答えしております。実際、業者が何食までやったら運んでくれるのかというのは、実際ちょっとまだはっきり分かっておりません。確認しておりません。しかし近隣市におきまして選択制によって少なくなり、大きな損害が、赤字が出まして撤退したところがあるというふうにご考慮しておりますので、その辺は慎重にしないといけないというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、先ほどの設備1,200万円かかるということ。それと運んでくれないじゃなくって運んでもらう、お金をかけて。どっちが得かということじゃないですか。どっちが費用対効果があるということ。1,200万円かけて運んでくれるんじゃないかなど思ったりもするんです。その辺の計算をしっかりとやっていただきたいです。住民から、私これ2回連続ですがのえみこ通信に発信しました。そうしたら町は2,500万円出しているだけ。残している食材は保護者が負担している、そのお金の分やから、もうほっといたらええんちゃうって言われたんです。でもね、私、毎朝見守りしてたら、最近中学1年生の女子、男子、中学3年生の女子、男子と10人ずつぐらい登校するんです。集団登校してるんです、新光風台からね。学校の階段の下集合して。すごいかわいらしいんですけど、私は実は光風台小学校の行事の予定表と、今日何時に帰ってくるかというのと、給食表を持って行きます。今日はちょっと私もそういう思いにならなかったんですけど、昨日はエビカツやでって言って、しっかり食べやって行ったら笑って行きましたけど、やっぱり子どもたちのためにどうやってお金をかけるかっていうことをもう一度試算していただけますか。業者に、何個やったら運んでくれるのかとか、もうちょっと真剣に考えていただきたいんです。自分でお弁当を作るという人もいるし、本当に私も今日お弁当持ってきましたけど、そんなに苦じゃないですよ。御飯も小さなタッパーに入れておかずも簡単にできますよ、今。ですからもうちょっと真剣に取り組んでいただきたい。子どもたちの思いをしっかりと受け止めてほしいんです。

町社協でもフードドライブの取組をしています。3月18日の教育委員会会議で教育委員さんからもこのデリバリー給食のことを取り上げていただき、残すことに心が痛む子どもたちに育ってほしい、そういう発言もありました。給食を残す、もったいないということを生徒・保護者にどのように伝えていただいていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

フードドライブにつきましては、家庭における賞味期限が切れるまでの余剰食品を持ち寄る取組ということで、小学校園所で発生する食品の食材は食品ロスが出ないように発注しますので、社協のフードドライブとは少し異なるかなというふうに考えております。

どのように伝えてますかということなんですけども、給食会社との生徒会との交流ということで、生徒会役員が毎年工場に行って調理人の方と交流する機会を設けたり、コロナ禍でするので昨年は給食会社の方が学校へ出向き、生徒会役員に工場で働く調理員の様子を紹介するなど交流しておりました。生徒は生徒会役員だけではなく学校で多くの生徒と交流する機会をもてればと思っています。また過去に工場見学に行った生徒の感想文では、給食の栄養バランスを考えて作る苦勞の、現場の方から直接聞き、調理する際の安全対策の徹底などを体験するなどして、大変な苦勞や手間をかけて給食を作ってくれることが分かり、給食を作っている方への感謝の気持ちが書かれておりました。しっかり全部食べないと、や、給食の残渣を少なくすることが大切だというような内容のことも書いてくれておりま

した。工場見学で学んだことを他の生徒へも伝えていってくれていると思っておりますが、このような取組を通じたもったいないという意識も芽生えてくるのではと思っています。また、給食だよりの「いただきます」につきましては栄養士が発行しております。生徒を通じて保護者へ配布していますが、その辺のところ、生徒会役員と給食会社との交流も掲載するなどして給食調理にかかる方への感謝の思いやこころを大切にするように伝えていきたいというふうに考えております。その気持ちが生徒に浸透すればもったいないへとつながるのではないかというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

毎年業者へ行っている。去年は業者が来てくれた。そうやって5年間、6年間ずっとやっていて残渣が大体30%。去年に至っては35%、7.5やけど修正をいただきました。35.5ですね。毎年やってるのに変わらないんじゃないですか。ですから先ほどの数字のこともなんですけど、もう1回9月議会で聞きます。1年間やり続けているということが私には、もういいかげん答えが出てもいいんじゃないかと思っています。

次の質問にいきます。

教育委員会の事業におけるボランティアの考え方についてです。本日は大阪教育大学附属小学校のあの悲しい事件から20年です。亡くなった8名の児童に改めて御冥福をお祈りいたします。さて、この事件を機に学校の門が閉ざされてしまいました。学校によって学校支援事業の成り立ちや歴史が違います。あの事件の7年後、佐久校長先生と立ち上げた平成20年の光風台小学校の設立当初のお話を少しさせていただ

きます。光風台・新光風台両自治会回覧で学校支援の募集をされたところ、約100名のエントリーがありました。コーディネーターの私はこの100名の方を上手に働いていただくことを一生懸命考えました。特技や趣味を書くところがあってジャンル別にも名簿は分けました。当時はまだ事業支援に何をやっていいのか模索中でしたので、多くの方に「たまり場クラブ」という名前の放課後教室に来ていただきました。1年間まとめたものは冊子にもしていただきました。報酬が1回1,000円でした。この実行委員さんが報酬は要らんとおっしゃいましたが、校長先生は、補助金のあるときだけでしょう。受け取ってくださいと。それでその報酬で様々な材料を買って持ってきてくださいました。カタログから買ってと言っても、その本に書いてあるのは定価で高い。100均で買ってくると言われました。その後、謝金は500円になり、今は無償ですが、今も持ち出しで材料をお持ちになっている。その支援がずっと今も続いていること。金の切れ目が縁の切れ目でないことをうれしく思っています。学校支援が長続きしている理由は、子どもたちからのこのような自筆の案内状やお礼状を頂きます。昨年、以前、絵本の読み聞かせをされた方からひめゆりの塔のところではか売っていない絵本を、いつか読み聞かせで読もうと思って買ってたけど読めなかった。もう要らないから学校へ寄附しますと私に託されました。その数日後、1年生の先生からお礼状を頂きました。この双方の人間関係が大切だと思います。学校支援は一朝一夕ではないのです。

さて、コロナ禍で学習支援や給食の配膳のお手伝いに報酬が出ている学校もあると伺いましたが、光風台小学校はいつものように無償でした。その浮いたお金といいま

すか、何を買ったのか先日伺いました。聞いてちょっとうれしくもなりましたが、大きい学校にはいろいろお金が要るんやなと思いました。地域の方がずっとずっと子どもたちのためにとか、自分の子どもがお世話になった恩返しとか、そういう土壤があるからだ校長先生も喜んでいらっしやいました。この学校が5年後なくなるのです。東能勢小学校を残すのであれば、光風台小学校も残してほしいと思うのは当然だと思いますが、子どもたちのことを考えると吉川小学校、東ときわ台小学校の子どもたちと一緒に学ぶこと、今ならクラス替えのある学校生活を送れることはよいことだと、統合は仕方がないのかなと思いました。

さて、質問ですが、このお金の面でこのこども未来部でのボランティアの考え方を聞かせください。お金の面で。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ボランティア、有償か無償かという話だと思うんですけども、教育委員会としましてボランティアとして関わっていただく事業内容によって有償であったり無償であったりしているのが現状です。それは事業開始時には補助事業で関わった方々に報酬としてお渡しできた事業が、国や大阪府の補助事業がなくなったり、町の行政改革により報奨金の見直しを行った際になくなったものもあります。現行有償の事業は国や大阪府からの補助事業として残っているものが多いです。教育委員会としましては、町の財政状況もあり、補助金がなくなった場合、単費で事業を継続することが難しいと考えております。その場合は無償で子どものためにお手伝いしていただくことも重要であると考えております。また、議員言わ

れましたとおり、各学校により長年培われてきました学校への協力体制もありますので、その辺りは尊重していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では②の質問です。

児童・生徒の減少に伴って教職員が少なくなります。2月の教育委員会会議で教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定が可決しました。確かに遅くまで勤務されている先生がいらっしやいますので、教師の働き方改革で勤務時間や在校時間の管理をする必要があると思いました。教師の負担を考えてほしいのです。例を挙げますと、12月会議で高尾議員が質問された水泳授業のときの水深調整台、底上げの台のことです。そしてその後、陸上監視というのがあります。光風台小学校では三点監視といって3人保護者が立っていました。溺れたときには先生が助ける。ほかの子どもたちを体育館や教室に誘導する。それが3点監視の仕事でした。授業のない教職員にさせるとの答弁もありましたが、他の教員に負担がかかるということではないでしょうか。その分の仕事をボランティアで賄うのか、お考えをお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

まず、教職員定数についてですが、これは毎年大阪府が公立小中学校教職員定数の配分方針を出しておりまして、それに基づき配置しておるということでございます。また、加配もございまして、そして人事部局との相談にもよりましても、会計年度任用職員の公募によりある一定の強化教員の

確保も行っております。今、御質問ありました、プールの底板を引いたりとかいうことでボランティアの活用ということですが、令和4年度には学校運営協議会を立ち上げますので、地域の方の御協力も得てその辺は行っていけたら一番理想かなというふうには考えております

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では3番目の質問。

東地区の学校が存続することになりました。京都大原学院のような支援を地域に求められますか。以前にこの質問をしました。答弁がかみ合っておりません。もう一度読みます。京都大原学院の教育のよいところばかり報告いただいておりますが、視察に行かれたとき、自治会費を上げて支援されると教育委員さんは聞いて変えられています。私もネットで調べたんですが。ある自治体の視察報告でALTを雇用している、地域のお金で。修学旅行や部活の対外試合でのバスの借り上げ代金を補助しているとありました。この「里山の力で学校は残った」というこの本の中には、独自の給食は許されなかったけれど、京都市の基準があるからお米は大原のお米が使えた、寄附されている方のお名前まで書かれています。東地区の皆さんに何かを求めるのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

京都大原学院には、私も令和元年10月2日に、PTAの皆さん、校長先生、園長先生と視察に行っております。そのときお聞きした中で地域の人、協力として地域の方の会費、自治会費だと思うんですけども、値上げしてその分を学校に寄附し保護家庭

に給付、また古紙回収の費用を制服代に充当、留学費用20万円のうち10万円は自己負担で残りの10万円は古紙回収費の費用で充てているというふうなことをおっしゃってございました。豊能町で今、考えておられる学校運営協議会ですけども、寄附の件につきましてはその学校運営協議会で決められるというふうにご検討をしております。あくまで学校と協議会とで協議して決めていただくということになると思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ではまたその結果をこの議会で聞けたらと思います。そしてこの報告、この通告書を書いているときに教育委員会会議の議事録が3月会議のまま、令和2年6月までの掲載でした。今日、見てきましたらやっと2月までホームページに上がりました。私は傍聴しているから要らないんです。以前、川西市の市議員が傍聴しました。猪名川上流広域ごみ処理施設組合で御一緒してる方で、何で来たんとかって話もしたんですけど、対外的にも恥ずかしくないですか。私が言ったから、言うたから、ホームページに上げた。この議会対応をどうお考えなのかなと。もう少し頑張ったら議事録作成のシステム構築していただけますよね。5月議会で承認しました。どうお考えなんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ホームページへの教育委員会会議の議事録の掲載につきまして、大変遅れまして申し訳ございません。会議終了後、会議録を

順次掲載したいと考えておりましたが、言い訳になるんですけども、令和2年8月分の録音状態が悪く、会議録が完成せず、それ以降の会議録の掲載を遅らせていたというのが実情でございます。先週に8月分を除き令和2年度、令和3年2月分までの会議録を全て掲載させていただいております。今後につきましては大きく遅れることがないよう掲載させていただきます。また議員おっしゃりましたように、会議録作成システムの機器を使いまして迅速にさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

では4番の質問にまいります。

支援が必要な人の対策についてです。コロナ禍で支援が必要な方がクローズアップされています。地域での見守りが高齢化によって難しくなっています。地域内での老老介護、ワクチンの予約、これは自分の分も予約があるのでお友達の分までは難しかったと思いますが、お買物や散歩、人の面倒まで見られない事案が発生しています。つどいの場など一緒に活動できないこと、コロナ禍で人と会えないことで加速しているようにも思います。地域での見守り対策をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

福祉委員や民生委員の皆様には、コロナ禍による自粛要請により、触れ合いやつながりの機会が減る中、感染対策を講じながら見守り活動を続けていただいております。地域における見守り、声かけ等の活動は地域福祉を支える重要な基盤となっています。しかしながら地域の高

齢化、仕事を持っている人には時間が合わないことなどによってこれら見守り活動の担い手が固定化される傾向がございます。対策としましては、民生委員、児童委員や地区福祉委員、老人クラブ、関係団体等に加えてさらにより多くの住民に関係を持っていただきたい。地域が主体となった見守り等の活動を維持・継続し、充実できるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。そのためにも今後、担い手を増やしていくための環境整備が必要であると考えておるところでございます。民生委員、児童委員につきましては、令和4年12月の一斉改選に向けまして、前回同様各自治会に民生委員、児童委員の推薦について依頼を行う予定でございますけれども、さきの一斉改選に当たっては各自治会に推薦依頼をしましたところ、推薦が難しい自治会もあり、選任に当たっては大変苦労されているという実情がございました。したがって、前もって候補者の選任を進めていくための仕組みが必要と考えまして、民生委員推薦準備会を設置するなど少しでもスムーズに担い手の確保ができるようにしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

福祉計画の策定の時にちょっとパブコメを入れたんですね。そのときに、今後民生委員を探すのは大変ですよということも言ったんですけども、仕組みをしっかりとつけていただきたいと思います。民生委員さんもみんな65歳以上の人が多いですよ。私のお友達で若い民生委員さんがいて、いずれみんながタブレットを持ってくれたら、そういう時代がきっと来ると思うから、そのときにお元気ですかといってタブレッ

ト越しにでも見られたらいいのになどということも言っていたので、若い民生委員さんもぜひ入れていただきたいと思います。今回のことで介護保険の基金が積み上がっていくということが私はよく分かりました。うまく導けていないと思うんですね。本当に支援が必要な人を介護の認定やサービスにつながっていないのかなと感じることがありました。さらにお金がかかるでしょうって、介護保険を払っているんだからっていつても、介護サービスにお金がかかるとか言ってちゅうちょしてはる人もいるので、もう少し丁寧に説明してあげてほしいなと思います。それは民生委員さんにもお願いしたいなと思っています。

もう一つ、2番目の、今、問題になっているヤングケアラーの問題、そしてひとり親家庭の問題。子どもの時間が介護や家事に奪われてしまう。学校の家庭訪問が中止になる中でどのような情報収集をされているのか。私は見守りの信号待ちの僅か30秒で、今日は洗濯干してきたとか、洗濯干してきたから遅れたとか言って走ってきたり、朝食を自分で作って食べたとか。以前は、僕は父子家庭なので夕方コープで買物してる子がいた。向こうからそんなことを私に投げかける。これはただの会話なのかSOSなの私は分からないでいましたけれど、父子家庭のその中学になった子はやっぱり勉強がおろそかになってはいけないので、ちょうど佐久先生も教育相談室にいたので、そこに言って中学と連携をとってもらったということがあるんです。今はどのように対応されているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

子どもたちの家庭内での状況把握については、学期ごとの親との面談や子どもの日常生活の観察から把握しております。今後につきましては健康増進課や福祉課、社会福祉協議会と連携し、情報共有をより行い、子どもたちを見守る体制づくりに努めてまいります。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

しっかりと情報共有していただいて福祉に連携してほしいと思います。介護が必要なことがあるんだったら包括にぜひ通報していただきたいと思います。そして働く保護者は留守家庭児童育成室に子どもを預けておられますが、子ども育成課で巡回を検討と答弁があります。私はお友達がたくさんいるんですけど、支援員に。「ばばあ死ね、うざい。」とか言われて、叩いたり蹴られたりということもあります。ちゃんと巡回して支援員の声を聞いていただきたいと思うんですが、今はできているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

育成室の状況ですけども、こども育成課で巡回の状況はおおむね週1回、留守家庭児童育成室を訪問していますが、物品などの配達で朝の育成室に誰もいない時間帯のこともあります。また、育成室からは、支援員の方がその子についての状況等を記録として上げてきております。その記録を確認しましたら、今、議員が言われておるようなことはあまり記載されてはいません。しかし今後は巡回を子どもたち、支援員のおるところに、時間帯に行き、話をお聞きしたり、情報伝達コミュニケーション

をより図って充実させていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

あまり、必ず働いたら、働くってということではないと思うんですね。余暇をちょっと利用して皆さんのお役に立てたらということだと思うので、あまりひどかったらやめたってということにならないように、しっかりとケアをして、心のケアをしてあげてください。

では、5番目の公共施設の再編について伺います。

公共施設再編検討委員会は平成30年に設置されました。休会という答弁がありました。休会というのはメンバーが決まってお休みをしていることではないのかと思いますが、会議のメンバー、スケジュール等、進め方をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

公共施設再編検討委員会は、将来にわたって住民サービスの提供に必要な公共施設の再編整備について御検討いただくため、学識経験者4名のほか、住民代表及び町職員それぞれ1名の計6名の委員で構成しています。委員の選定に当たりましては、専門的な見地から御意見をいただくため、都市環境、財政学、行政学の各分野から学識を、また住民目線で御意見いただくため、住民代表として自治会長会の代表を委員とする予定です。検討のスケジュールについては、今年度は6回の開催を予定しており、今後の公共施設配置等の基本的な考え方と方向性を示すこととしています。また来年度はさらに検討を含め、方針に沿っ

た具体的な内容について検討してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、まだメンバーも決まっていないということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

メンバーについては決まっておりますが、まだ6月の1回目の会議をしておりませんので、このときにメンバーが全て集まっていたらスタートするというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では今からスタートということですね。では町長に伺います。町長は東に学校を置くとされました。それならその時点で役場はこの建物耐震化するか東能勢小中のどちらかを役場にするということだと思います。二択です。公共施設再編検討会議で答弁されるかと思いますが、東に学校を置くと主張された時点で役場の配置をどのように考えておられましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えします。

役場のものについては課題が非常に多い。特に耐震化ができていないとかそういう問題もございました。それに関わる経費、そういうところもあります。それから公共施設の全体の移動に関して、A案でいくと、

例えばここに移動した場合にはどれぐらいかかるのか、本当に慎重に検討しないといけませんけれども、今回、公共施設再編の場合は全体の公共施設の在り方、複合化、そして機能の集約も含めて出てきますので、今後の考え方としてその検討委員会の御意見を踏まえた上で決定していきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

では東に置くというときにそこまでは考えていなかったということですね。ここかあそこかっていうことではなかったんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

考えていなかったのではなくて、方向としてまたはこういうやり方というのはもちろん考えておりました。その中で最終的な判断ができていないというところです。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

では6番目のユーベルホールについてなんですけれど、先ほども井川議員が質問されていまして②のロビーコンサートについてお尋ねをします。ZAIKOへの支払等については私はとても不思議だったので、そのからくりはもう事前に伺って理解はできました。以前100名の定員で5000円の入場料、5万円の収入で出演料なしでチラシ諸経費を賄っていたと伺いますが、今回私は投げ銭がどうしても4月はできなくて5月はできたんですが、うまくできなかったときの対応、ユーベルホールを支援する形で募金箱を置くという方法もあるの

ですが、何かお金を払いたいです。いい音楽聞かしてもらったから。そういう対策はないのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

いろいろありがとうございます。

ネット上で投げ銭ができないということなんですけども、パソコンとかスマートフォンの操作方法についてユーベルホールへお問合せいただきましたら職員が詳しくお伝えさせていただいているというところがございます。また、ユーベルホールのホームページにもその旨掲載しております。

募金箱の件ですけども、後でもらうということになりまして、チケット収入からひよっとしたら寄附金になるかなという気もしますので、その辺は慎重に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

ユーベルを続けるならぜひそういう金銭的な支援もお願いされたらと思います。そしてロビーコンサートが中止なら、西公民館の大会議室を改装してそこで開催すればよいのかなと思いました。もう文化振興基金が底をつきます、今年度にね。残り200万円ぐらいだったとおっしゃったと思うんですけれど、このままユーベルホールを維持していくのかということをお伺いしたいんですが、コロナを理由に延期されているようです。毎年の赤字を考えると猶予はないと思いますが、早急に進めていただきたいと思いますが、その決意をお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

社会教育委員と文化ホール運営協議会の合同開催ということで4月14日に会議を予定しておりましたが、コロナ禍により中止したということでございます。早急に検討するようにということなんですけども、今後の予定としましては緊急事態宣言解除されましたら生涯学習して、各施設の現状を把握していただき、その後、町財政状況各施設の収支状況及び個別施設計画の概要等を説明の上、各施設の在り方について議論していただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

あと10秒なんですけれども、最後に問題がフィルハーモニック・ウインズ大阪、オオサカンをどうするかということなので、しっかりとユーベルホールは議論していただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

11番、議長より御指名をいただきました、西岡でございます。行政のほうも、部長が新しくなって、人事一新ということで、

新体制の中でされるわけですけども、どうぞ分かりやすい御答弁をお願いしたいと思うんですけども。3月議会のときには豊能町では52人のコロナの感染者が出ておりましたが、今、今朝の情報では119人ということでございます。私は予想もしなかった多くの感染者の数に驚いているわけですけども、国はワクチン接種での防御手段という対症療法のみで、完治療法としての根本的な解決策もなく、行き着く先さえ示せない無責任極まりない対応であります。原因はその対症療法が10月の衆議院の任期による選挙のためなのか、7月のオリンピックの開催のためなのか、何なのかも明白ではありません。そして経済至上主義なのか人間尊重主義なのか、それが本末転倒思考ではないのか、その議論さえ見えません。また国の方針をチェックし代替案を提案すべき国会議員710人の無能さにも呆れ果てておるわけでありますが、しかしそんな議員を選んだ国民我々の責任もあるわけであります。豊能町の9月選挙では住民の皆さんはこんな無能な議員は選ばないようにしていただきたいものであります。また選んだ議員には責任を持っていただきたいと思います。さらに各地方自治体においても国の対症療法に振り回されて、独自の対策も打てず右往左往して国に準じての策に溺れる元凶であります。ただ、医療施設医療体制の不備の中ではありますが、誠心誠意御努力され対応されておる医療従事者の献身的な御努力に感謝し、今我々がなし得る最大の策は徹底した自己管理による自己防衛策でありますところの蔓延防止に努めることであると思います。それが医療従事者の方々に対する敬意のあかしであり、我々の究極の責務であると思います。住民の皆さんと共に頑張ってもらいたいと思います。私は、このコロナ対策の根本は一つ

には人間の在り方、教育の在り方にもあるのではないかなと思っておりますが、通告書にはありませんのでこれより一般質問に入りたいと思います。

通告書は相互に関連しておりますので、順不同になると思えますし縦横に質問させていただきますがどうぞよろしくお答えのほう、お願いいたします。

まず、財政の問題でありますけども行財政問題であります。持続可能な行財政運営対策についてでありますけれども、この前豊能町の中長期財政シミュレーション、これが出まして、これを見たんですけども、なかなか豊能町の状況も厳しい状況でございます。まず、豊能町の財源をどう確保するのかということが基本であろうかと思えます。そのためには豊能町の財政状況において地方交付税、これをどう獲得するのかというか、国が決めることですから、ただその原点が基準財政収入額、これから基準財政需要額、これを引いたものなんですけども、これがプラスになったりマイナスになったり。ただ一般的にはどこの市町村もそうですけども、基準財政需要額が基準財政収入額より少ないわけでありまして、その差額を地方交付税で賄っておるということですが、これについて問題点は、それをカバーする臨時財政対策債、その差額を臨時財政対策債で賄っておると、フォローしておるということなんですけども、この問題点は臨時財政対策債というのは赤字公債だということを聞いておりますが、その辺は、総務部長どういうふうに思われますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

臨時財政対策債につきましては、議員がおっしゃるとおり基準財政需要額から基準

財政収入額を引いた普通交付税、本来なら普通交付税として措置されるべき部分を、国と地方が折半して借金をして賄うという制度に基づいております。ただ、赤字公債というのは一般的には地方自治体には認められておりませんで、あれは国が赤字、一般的に報道的に赤字国債、赤字公債というふうにおっしゃられておりますが、臨時財政対策債につきましては赤字というわけではなくて、あくまで地方交付税の不足分を賄う地方債というふうに位置づけられております。したがって、俗に言う建設公債、何か物を建てるための地方債ではないんですけれども、臨時財政対策債という独自の地方債として存在しているものであると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

一般的に赤字公債とは言わないというふうに言われましたけども、要するに臨時財政対策債というのは現状を何とかカバーするために借り入れる公債でありまして、つまり今の時点のためではなくて後の世代に借金を残すような公債ではないかなと。いわゆる交付税の先食いではないかというようなことも言われておりますけども、それはどうお思いですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、臨時財政対策債というのは普通交付税の不足分を地方債によって賄うものではございますが、その公債費につきましては地方交付税により後年措置されるものになっております。本町の場合はその年度に返さなければいけない臨時財政対策債についてはその年度に

償還しており、それが地方交付税により措置されるという形をとっておりますので、後年度に対して少なくとも臨時財政対策債の負担を残すというものではないと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

地方交付税というのは本来なら地方公共団体の財政の不均衡を調整して、財政調整機能、そういうのを持っておりますね。どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源保障機能をするものだということなんですけども、この、地方交付税が足らんからその部分を国と地方自治体で折半して半分は臨時財政対策債として地方行政があれすると。あとの半分は国が負担してその差額を賄うということですね。ただ、基準財政需要額ですか。これから収入額を引いた差額、これが地方交付税としてあるべきもんなんやけども、その基準財政需要額から先に臨時財政対策債を引いてそれからその差額を出してるから、その分だけ減ってるわけですよ。これが20年かけて町は半分、20回に分けて払っていくと。そうするとだんだんその分が目減りしていったるわけです。本来はこれを引く前にその収入額を引いた残りをやるんやったら分かるんです。だけどその臨時財政対策債分だけが目減りしてずっと繰り越していくわけですよ。これを、だから、今言う赤字公債やということになってるんですけど、どう思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員もおっしゃるとおり、地方交付税で本来措置される部分の一部が臨時財政対策

債という形になっておりまして、国と地方でいわゆる地方債をそっちして償還金を後年度に、例えば20年にわたって返すという措置をしております。その分について、国が借りる分というのはそれも含めまして国の予算の中で全体的に見ると赤字という形になりますので、国全体で言うと収入と支出を比べると収入の方が少なくなって赤字国債という考え方になりますが、町の場合はそういう考え方ではなくて、あくまで交付税の不足分を臨時財政対策債として措置しているという形になっておると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いや、それは分かるんですよ。だからこれ、かなりまやかしかあって、はっきり言うたらこの臨時財政対策債、この分はそのままじゃあ20年先、豊能町は毎年やけどね、その分返ってくるかといったら返ってこないです。なぜかいうたら基準財政需要額をそのまま置いて収入額を引いた残りを交付税でするんやったらええけども、その基準財政対策債の中に先にその臨時財政対策債を入れた合計額からその収入額を引いてるから、その分だけ減ってるわけです。だからある時期、国が臨時財政対策債制度の抜本的な改革ということで、総務省と財務省が、一つは今そんなん地方自治体が赤字やから、法定率を引き上げようかということをするんです。それから二つ目はその臨時財政対策制度の再延長は行わないでおこうと、これ以前の話。これ3年だけでした。小泉内閣のときに。3年を限度として国も何とか財政を立て直そうと。3年間だけ悪いけど市町村、地方自治体に半分借金してもらおうやないかという話です。それがずっときて、いまだにやってるわけ

です。赤字赤字で。そのもう再延長はやめとこうと。それからもう一つは臨時財政対策債発行可能額を控除する前の額に、前の額を基本にしてやろうと。今、私が言うたやつです。もともとの基準財政需要額、これから基準財政収入額を引いた残りで計算したら立て替えだけで済むわけです。ところがその計算する前に基準財政収入額の中に先にもう臨時財政対策債ぶっ込んでそれから引いてるから、その分だけ減っておるわけです。だからこうすると地方自治体は臨時財政対策債を借りながら、どんどん、どんどんいかなあかんです。だから豊能町の、僕も何でこんな増えてんのかな、臨時財政対策債がどんどん、どんどん増えてますやろ、残が。普通やったらおかしいですよ。そんな増えるわけない。それはどんどんどんどん積み残しで未来に借金を残すいう形ですわ。これはやっぱり考えていかなあかん。その辺を今後どういうふうにするか。何か考えあります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げたように、普通交付税の不足分を地方債として賄っているのが臨時財政対策債でありまして、本来、地方交付税として町に交付されるべきものであると考えております。当然地方交付税として交付されるべきものでありますので、当町の場合は財政状況が厳しい中でその普通交付税も交付される額については有効に活用していかなければならないため、今の国の制度であります臨時財政対策債を借りずに町の財政を賄うというのは非常に困難であると考えております。国の制度上では臨時財政対策債については後年度、地方交付税により措置されるというふうに決まっております。

ますので、今後少なくとも数年は臨時財政対策債に頼る必要があると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

臨時財政対策債にずっと頼っておったら、だんだん、だんだん借金がかさんでどうにもならんようになります。だから国がある時期、これはあかんわいいうので今の抜本的なあれをやったんですけど、悲しいかな、大蔵省の頭のいい人に負けたわけです。東大出ばかりやからあそこは。ほんでやむなく、まだいまだに続けてるわけです。だけど地方自治体としては国と同じように借金しながらやっていかれへんわけです。小さい町ほどやっていけない。なぜか。基準財政需要額の基本にあるのは人口です。人口比率によって需要額の算定が大きく変わってくるわけです。小さい町ほど不利になってるわけです。我々みたいな小さい町ほど基準財政需要額がだんだん、だんだん減ってくるわけです。そうやのにその中に臨時財政対策債、国が金ないもんやから、あんたとこ代わりに借金しとってくれ、20年先に払うかなと。豊能町は毎年やけども目減りしてますよ。だから僕もこれ計算すると合わへんわけです。この前の出してもらいましたけど。ずっと今までの基準財政対策債、これ借金ですから。借金いうことは返さなあかんわけです。いうたら、国に肩代わりして借金払ってるわけです。そやのにその借金を目減りさせてやったら、それは地方自治体たまったもんじゃない。これは多分もう国の制度やから、なかなか部長にどうのこうのいう話じゃないとは思いますが、そういう意識のもとに、じゃあ豊能町の財政をどうするかということで、この前から新しい行政対策出てますわね。さっきも質問の中にもありましたけど、い

わゆる、入るを量り出ざるを制する。これしかないわけです。ただ、要るもんは要るわけです。一点集中してどこに財政を使っていくかということが基本やと思うんです。どうですか部長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられるとおおり、本町の自主財源としてあります地方税、これが大部分を占めておるんですけれども、これが減少の一途をたどっておりまして、財政状況厳しくなっていることは事実でございます。その中でされた財源をどのように有効に使うかというのが私どもの課題であると思っております。そういった中では議員おっしゃられるとおおり、町の中で本当に、本当に必要なものに対して重点的に予算を配分して今後も適切な予算を編成していきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それで町長、どこに重点的に金を使っていくんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

どこにということですが、課題、持続可能なために、人口を増やしていく産業基盤を整えていく、やはりその中の一番のベースは、私は教育というところを考えて、その中と、それからいわゆる町民の方々が入居促進に向けて、したがって子育て層を中心とした形の生産人口の方々に向けて重点的に配置していくという形で考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今の臨財債、地方交付税の問題があったり、二つしかないんです。さっきここに、国が臨時財政対策債の抜本的な改革ということで言うてるように、交付税率を上げることか、これが一つと、全体的に制度的に改革せなでけへんわけです。検討せな。これはもう国に任すことで、国会議員でも何でも言うて、あんたら何してんねんと。国の財政どないなつとんのやというと、国会議員がやることなので我々がやることではないですけど。

今まさにこれ部長からもらった普通交付税と臨時財政対策債の推移、これ平成13年から始まったけど令和2年までの全部トータル出してもらいました。これ見たら一目瞭然ですわ。だから我々はこういうことは除いて、今言った、どこに財源を使うのかということなんですけど、言うて悪いんですけども、4年連続で決算で財政調整基金が取崩しされておる。令和元年、29年、30年、令和元年のこれ出てますけども。2億2,900万円か。3,000万円、2,900万円とこれずっと取崩ししてます。さっき質問にも出てましたけど、財政構造の硬直化が進んでおりまして、経常収支比率が104.2ですか。人口の問題もあるんですけども、特殊出生率ですかあれも最悪でワースト1やということなので、この辺でやっぱり皆さん肝に銘じて頑張ってくださいということなんですけども、その中で、やっぱり協働体制をとってみんなでやっっていかなあかんと。まず町長、新しい新体制、人心一新になっておるわけですから、ここでまず職員さんとの協働体制ですけど、部長会議があるわけでしょう。部長会議の中で、今言った教育に力を入れるんやっ

ら、各部署で教育に関連する国の予算があるわけですよ。そういうのを部長会議の中で議論してます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

当初予算を編成する際に毎年、当初予算の編成方針というのを作りまして、それを各皆さんに周知をした上で予算を編成しております。毎年それについては変更を加えたりしておるんですけれども、一律その中の容量の中で国庫補助金、国の補助金もしくは府補助金もしくは民間の補助金に至るまで、事業をする際には、臨時的な事業はもちろんですけれども、今まで単費でやってた経常的な事業につきましても補助金を確保できるようにすることということで指示をした上で最終的に予算を編成しております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いや私が言ってるのは、部長会議の中で、国にある、自分とこの課に関連する教育予算があるのかなのか、そういう議論を検討して議論してますかということを知ってるんです。町長どないです、部長会議で。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私は部長会の中には入っておりませんが、その上の政策会議というところで決めておりますけれども、今、仙波のほうで答えさせていただいたように財政運営方針、この中では国庫補助金、府補助金、民間も含めて、これが絶対にとってくることということで、事業それから住民の方々のために、

やはり自分たちの財源だけではできませんので、それらを活用し、そしてその活用できるような事業の内容にやはり加えていくというところで、私たちの職員は非常に真剣に頑張らせていただいています。ただ、新たな政策というのがどんどん、どんどん実が出てきて、判断基準もいろいろありますので、本当に国から府と協議をしながら進めさせていただいているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それはいろいろなプランもありや対策もあろうと思いますけども、やはりまずこれ体制一新したんやから、職員との協働、つまり相互信頼関係といいますか、そういうのがまず第一やろうなと思うんです。そういう、今度副町長も大阪府から来たけども、だから副町長も関大ですか。寛大な精神で皆さんいろいろ図っていただきたいと。

私、久万町へ視察に行ったことあるんですよ。愛媛県の久万町。山の中ですわ。ほんで町長は常にいない。とどこへ行ってんねんやと。県に行って予算どりしてると。教育長と相談して、いろいろな会話を交わした。そのときに教育長がいわく、私ここは先生が県から来ますと。来た先生に、まずあんたね、住民票とって、市の住民になれと。住民票をとれと。ここの住民になってうちの子どもをきちっと教えてほしいと。だからこの豊能町は、町に誇りを持ってって教育、基本構想あります。長期ビジョンが。だから皆さん、子どもに誇りを持って言う前に、職員が誇りを持ってこの町をどうするんやということを実際にやっぴり考えていただきたいと思いますと思うんですけど。何かの方法で皆さんの意識を高める一つになる方

法、何かありますか。考えてます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまでも町の課題というのはもう明快で、ただ、その解決のために我々だけでは解決ができない問題もたくさん出てます。特に社会の部分としてデジタル化、それからいろいろな課題の部分としてスピードが本当に上がってます。この点については我々だけでは解決ができないものもありますので、例えばスマートシティパートナーズフォーラムのように、民間の方々のお知恵を拝借しながら、そしてその人の、方々のビジネスモデルを我々の中に取り入れて、住民の方々の福祉の向上ができるかというところで意見を捉まえさせていただきながら進めさせていただいてます。このスピードに対して本当に早く動いていかないといけないというところがございますので、必死になって御意見を聞きながら勉強させていただいて、政策に取り組んでいきたいというように存じております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

さっき一般質問の中にもありました、具体的にぶっちゃけた話、例えば職員さんみんなに、あんた豊能町どんな町にしたいんやということを1回書かしたらよろしい。黒板にでも書かしたらよろしい。そんな、中でぐちゃぐちゃ言うたってあかんわけです。具体的に豊能町をこういうふうにしたいということを書かして、それを把握して、それこそデータとっていう話、よう言いますけども、やって、豊能町、皆こう思ってるのやなど、職員は。じゃあこういう方向でいこうと。ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ言

うとったってあかんわけですから。だから、この町をあなたは誇りを持ってどんな町にしようと思ってんねんと、書かしたらよろしい。具体的にまたいろいろ考えて、具体的に進めていきいただきたいと思いますが、先ほど言った教育ですね。教育の原点ですわ。だからここは教育の町やということ言われてるので、私もうれしいなと思っておるんですけども。一番基本は何やと思います。私、信号のところへ立って子ども相手におはようと言うてるんやけども、この間もホワイトボード立てて、何でも書けて。子どもはよう分かりますわ。子どもが分かるということは家庭が見えるんですよ。私は家庭教育が基本やと思うんです。教育長どう思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長、森田から御答弁させていただきます。

今、議員お話のありました、家庭がやはり教育の基本やというようなお話がございましたが、家庭は子どもたちのすこやかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点だというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

だから、学校教育、地域の教育、家庭教育、ありますけれども、学校教育というのは地域の教育と家庭教育に支えられて伸びていくもんです。家庭教育で、いわゆる知・徳・体の徳がきちっと生活習慣、それは備わってないと学校なんか大変ですよ。今さっき何や、給食がどうのこうの言ってきましたけど、給食なんか家庭教育の基本ですがな。親が子どもに、御飯食べるときに、

私が小さいとき言われました。米粒一つおろそかにしたらあきませんよ。お百姓さんが一生懸命頑張って作ってくれてるんですよ。そういういわゆる知・徳・体の徳育が物すごく欠けてるんだと思うんです。家庭教育をどうするか。その辺で何かいい案あったら聞かせてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

家庭教育をどう進めていくか、どう支援していくかというのは、なかなかこれは一朝一夕にできるものではないというように思うところがございます。まず、この本町においてどのような子どもたちを育てていくか、これは教育大綱に表しておるとおり、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもということ、地域、家庭、学校そして行政みんなでそのことをしっかりと認識をして、それでいろいろな諸施策を進めていく必要があるというように思うところがございます。先ほど生活習慣、学習習慣の、議員お話をなさいましたが、例えば一番の課題、小中学生とりわけ中学生の大きな課題として、家庭でスマホ、テレビ、そしてゲームに充ててる時間、学校のアンケートには4時間から5時間が平均です。それをどうしていくかということ。教育委員会のほうで令和元年度末から「学びのススメ」というのをそれぞれの御家庭にお配りをして、子どもさんと1日何時間そういう時間に充てる、あるいは学習に充てるかというようなことを話し合っただけで、このことでも、これをお渡ししただけではなかなかいかない。こんなことですぐに定着できるというようには思っておりません。学校と家庭がまず連携をとって、それぞれの役割分担の

中で進めていく必要があるということで、今できることを、例えば学校運営協議会、準備会、そういうことで学校、家庭、地域、そして行政がそれぞれ熟議をしながら役割分担をして、どうサポートしていくか、そのようなことを考えていく必要があるというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

さっきも言ったように、給食の問題もそうですよ。これもともこの給食の問題、中学校の給食の問題は、平成23年か、小川教育長のときにそういうデータをとったんです。そのときに子どもの68%、これは弁当がええって言ったんです。親の77.4%が給食やって言ったんです。そのときに給食やって言って親が給食にしたのに、子どものせいにして残すからどうのこうの、そんな話違うわけ。給食にしたから給食はきちっと食べよという教育を、家庭教育をせなあかん。それがおろそかになってる。だからあの黒板、今、ホワイトボード出してますけども、初めひどいこと書いてましたわ。死ね死ねとかね。この頃そんなの一切書いてないです。私もいろいろ書いてますけど、やっぱり家庭教育は第一やな。一家団らん。家に住むと書いてやすむと言うんですよ。夏休みは家で休むことです。日曜祭日、土日は。土曜日は五日制のとき何て言うたか。学校教育を家庭教育に持っていくと言った。その家庭がこんな状況やったら子どもかわいそうですよ。その辺をやっぱり今後きちっと見直していただきたい。そういう方向でいていただきたい。

時間がないのもう一つ、環境問題やらあかんのに、また9月のときに質問したいと思うんですけど。環境問題ですけど、豊能町は人とみどりが輝くと。人とみどり

が輝く豊能町ということでやっていますけども、人のほうは今は教育問題でいろいろ学校週5日制で頑張ってもらっていますけども、どうもそのみどりのほうがおそろかになってるなというふうに感じています。自然の保護といいますか、自然と書いてもともと「じねん」と読んだらしいんですね。

「じねん」を人間がよりよく環境保全していった「しぜん」にするんだと。よりよい環境にするのに「しぜん」という、そんなことを聞いたことあるんですけども、ただ自然があるほど環境破壊があると、これは当然なんですね。自然があるほど条例は厳しくというのが鉄則なんですね、これ。事前の対応が原則で、事後の適応は駄目なんです。これ禁止手です。事後になったらいかんです。事前にせなあかん。だから環境破壊の再生は、元に戻そうと思ったら時間と金がかかる。なぜかって、やりっぱなしでツケを残すわけですね。産廃でも何でもそうですけど。ですから環境保全は常に事後対応で問題が出てくるんですね。問題が起きたときに、もう気づいたときには既に遅いわけです。だから地域に合った、ここにしかない、ここやったらこうやったら止めるという地域に即した環境保全対策が必要なんですね。だから豊能町に合った対策というのを私もちよっと考えてみたんですけども、この豊能町というのは自然がたくさんある。土地もたくさんある。しかし個人の土地がほとんどなんですね。どこでもそうなのかもしれませんけどほとんどが私有地です。この環境保全条例の中で入っていないのが、要するに私も前の土砂法のとときに言ったことあるんですけども、土地の所有者の連帯責任、これが入ってないような、入ってないんです。その当時に入れようって言うたんやけども、何か大阪府の条例がどうのこうのといったら、土地保全条例やっ

たから。だからこれをやっぱり、大自然を守るためには土地所有者の共同責任、これを条例もしくは規則に明記したほうがええと思うんですけども、部長どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

本町の環境保全条例につきましては、議員おっしゃるとおり、土地の所有者責任というのは入ってございません。昭和63年に環境保全条例が制定されてまして、当初は理念条例として運営されてまいりました。平成9年のダイオキシン問題の発覚を機に、町住民、事業者が一体となってダイオキシン類の発生を抑制するなど環境保全に取り組む姿勢、決意を表すと同時に、環境保全条例の理念を逸脱する行為に対しては町長が指導、勧告、命令等の措置が講じられるよう、平成11年に大幅に改正されたところでございます。その後、木代地区の土砂崩落等を受け、大阪府や本町において土砂条例を施行しておるところです。

所有者責任ということでございますが、先ほど申しましたとおり、環境保全条例には所有者責任というのは明記されておられませんけれども、土砂条例の中で所有者の責務というものを明確にし、その崩落以降所有者と事業者の共同で責任を、連帯して責任をとっていただくような条例の対象になっておるといふようなところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ですから、この条例というのは環境保全の縛りというのは人ではできないんですよ。職員じゃ無理です。だから文書できちっと縛らなあかん。人では縛れない。文書できちっと縛らなできないです。だから今回

みたいな、この間何かありましたね。戸知山の入り口の道路の問題でもそうです。私は昔から言うておった。あの業者が出る前に道路はきちっと整備して返してもらいやと。2代前の町長から言うておったんです。任しときなはれや言うたけど一向に。第一ダンプが入るときに規制条例があればきちっとできるはずなんです。だから文章でやらな、その理念がどうのこうの言うたって駄目です。この町は自然しかないんですから。人とみどりが輝く。人間教育とそれと環境しかないわけです。その一つの環境がそんな理念条例で守れるわけないでしょう。これ特別委員会でも作ってきちっと、今言う土地所有者の共同責任、これを明記するような条例をつくっていただきたいと思えます。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

先ほども申し上げましたとおり、環境保全条例の中にはそういった情報というのは入れて設けておりませんが、木代地区の土砂崩落を受けて大阪府や豊能町において土砂条例を施行し、それから昨年度には豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例も制定しておるところでございます。いずれも所有者の責任というものをしっかりととってもらえるようなものになっております。戸知山の入り口の問題ですけれども、当時は土砂条例等もまだできておりませんでしたので、当時の法律関係で申しますと、森林法やそれから緑地環境の保全関係等の条例において大阪府と連携してやってきたところではございます。その後は土砂条例が施行されまして、きちっとした対応ができておるといふふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

きちっとできてるといふことであの状況じゃ、具合悪いですわな。もうちょっときちっとしたもんを作らなあかんと私は思います。でないとなんか人口的なもんも、緑を求めてきた人がほとんどですよ。だから人とみどりという、私も第4次の総合計画に入りましたからその基本理念をきちっと実践に向けて形として縛りを入れな、何のための条例なのか。この町は財政指標も悪いし、いろいろな面で、やっぱり小さい町はそれだけ厳しいわけです。小さい町だからこその、もうきちっと縛りを入れなあかんといふことです。

今、地球温暖化の中で世間も米中間の覇権争いをやったり、加えて新種のコロナによる攻撃であったり、地球規模に激変する社会環境になっております。そんな中で、やっぱり教育に力を入れて、物の豊かさの中に心が埋没しないようなことを町としてやってもらいたい。3月議会でも私は、経済至上主義から人間尊重主義への早期の移行、それと文明が文化を凌駕しないようにということをお願いしたけれども、今議会より豊能町の行政が、見たように、人心一新の感があるわけでありますから、心機一転、新体制で持続可能なまちづくりに向けて、教育力日本一を目指して、教育長、町のリーダーとして職員がまたまちづくりの仕掛け人、その住民さんへ仕掛けていかないと住民さん動きまへんで。まちづくり仕掛け人として長期の展望で立って根本的な施策をやっていただきたい。教育長言ったようにみんなで協働して、一致一丸、全ては子どもたちのために、未来の豊能町のためにまちづくりに向けてまっしぐらに、きれいごとの美辞麗句はもう言わんでよろ

しいから、だから微力を諦めんと、日々新たに頑張っていたきたいと思います。

時間もありませんので、そういうことで今後やっぱりこの町、子どもを中心に、子どもを育てることがまちづくりやと私は思っております。ありがたいことに、子どもは元気に育っております。あの学校に行かせたくない、どんな学校ですか。そういう学校やったらそれまでに対応せなあかんわけでしょう。だから自分が育ててもらった学校を行きたくないとか行かせたくないとか、それ以前に、それは行かせるようなすばらしい学校にする対応策を提案するのが議員であります。住民であります。だから地域と家庭とが一体となって学校を支えてこのまちづくりを進めていかなければならないと思いますので、心機一転皆様方、行政の方もよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

午後の3時、一番疲れてくるときでございますけれども、どうか、一般質問させていただきますので最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質問させていただきますが、それより前にちょっと。

政府は今、東京オリンピック・パラリン

ピック競技大会を今年7月から8月にかけて開催するとしています。しかし今なお新型コロナウイルス感染拡大は世界でも日本でも繰り返し、終息の兆しは見られません。とりわけ大阪は現在も第4波の最中にあり、医療崩壊が迫り、府民の生命が命が脅かされる状況が続いています。こうした中で、今どうしたらいいのか模索されておりますけれども、多くの医師、看護師や病院をオリンピックパラリンピックに動員することは、危機的な医療体制にさらに重荷を負わせることになると思っております。こういうもとので、豊能町におきましてもコロナの感染者が119人というような状況になっておりますが、抑えられているものの、この中で一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

一つ目はコロナの対策についてでございます。1回目のワクチン接種予約に混乱が生じました。御承知のとおりです。希望者全員が接種できることを前提に、2回目は混乱の回避対策をとられているけれども、予約制限時間内で可能な対応になるのかどうかをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチンの予約に関しまして混乱が生じましたこと改めておわび申し上げたいと思います。次回の予約につきましては6月12日より実施し、前回と同様ウェブと電話による予約を継続させていただきます。予約時にはほぼ前回と同数の約4,000件の予約数をご用意いたします。町内65歳以上の人口約9,200人に対し、前回も含めて約90%の方が接種いただける数となっております。接種率につきましては見込み

が難しいところではございますけれども、今回で接種を希望する皆様に接種いただけるよう見込んでいるところでございます。仮に予約枠がいっぱいになったとしても、必ず御希望の方には接種いただけるようにいたしますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

希望の方には全員が接種できるような状態をつくっていただけるということで安心しておりますけれども、豊中市では接種予約の混乱を避けるため、日替わりで80歳以上、75歳以上、70歳以上、65歳以上の年齢別で予約受付してスムーズにできたということを知っておりますが、そういう見直しというのはないですか。1回目のときと同じような状況で、緩和策は多少とられているんですけれども、いけるということよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

議員おっしゃっていただいたとおり、今回の予約につきましても年齢や地域による区分2回目の際も設けませんで、ウェブと電話による予約を引き続き行っていきます。ただ、対応策としまして土曜日からの受付を開始すること、ウェブの予約枠を増やすこと、ウェブの予約の開始時間を1時間早める等により電話への集中を避けられるというふうに考えております。また、約半数の方が既に予約接種なさっておりますので、1回目のような集中というのは生じないということだと思っていますところでございます。

また、御質問いただいております、豊中

市のように他の自治体では年齢別や地域別などの方法でスムーズに実施されたということは承知しておるところでございます。今後、一般の接種ですね。65歳より下の方とか、また次の年度以降も同じようにワクチン接種はすることになるかと思っております。その際にはそういった他の団体のスムーズに行われた方法を参考に検討してまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高齢者の多くの方はやはりウェブというよりか電話で、慣れている電話で希望者がやはり多いということをお知らせの自治体からも聞いておりますが、やはりそういう電話予約ができるということであってもスムーズにいけるような状況ができたならというふうに願っております。今、お答えしていただきましたのは最後まできっちり受け付けていただけるということでございますので、電話のほうで1時間遅らせていただいているようなので、その辺はきっちり対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今、64歳以下の方は団体でということでおっしゃっておりますので、これはいつ頃から行える予定でございましょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

64歳までの方につきましても12歳に到達されない方も含めまして対象者8,931名おられます。ただいま接種券の発送に向けて準備を進めておるところです。具体的なスケジュール等は調整の上決めていきたい、決まり次第またお知らせさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

1回目の経験から、私、全員協議会で、こういう高齢者が多い町ですから、コロナワクチンの接種がありますということを防災無線でやっていただけないかということをお伝えおったわけですけれども、今回はそれを検討すると言われたのか、検討するということでしょうか。放送していただけるということですか。はっきりお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回の6月12日から始まる予約がありますという周知につきましては、地域防災行政無線を活用いたしまして住民の皆様に周知したいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

本当によかったと思います。少しでも多くの方にこういうことが行われるということを耳に入れていただくということが、やはり高齢者の多い町には必要だと思いますので、その点よろしくお願ひいたします。

医療体制の逼迫で、医療従事者等のPCR検査など、ワクチン接種の実施というのは今まだ行われていないと聞きますけど、そうなんですか。医療従事者に対してのワクチン接種とかそういうのは特に先駆けて行われているということではないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

医療従事者につきましては優先接種の対象となっております。本町の集団接種会場等、町内の医療機関等も医師会の協力を得まして既に接種の済んでおるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ありがとうございます。

あとコロナ感染の方へは、これ質問で4番で出ておりますが、家庭内感染防止を含めどう対応されてきたのか。支援の対策などをどうされてきたのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

町内の感染者への対応のことをお尋ねですけれども、今回のコロナ感染症の対策につきましては広域的に対応しなければならないため、国や広域自治体であります大阪府保健所が中心になっていただいております。町としましては国や府の対処方針に基づきワクチンの接種や住民の生活支援などを行っております。お尋ねの件につきまして、実際新型コロナウイルスに罹患された場合の対応としましては池田保健所がその対応に当たっております。大阪府から町への報告や情報提供につきましては、大阪府のホームページに掲載、公表されている以上の詳細な個人情報に関わるものにつきましては提供されておりませんので、町としましては陽性者個人の情報については承知をしておりません。なお日頃の感染防止対策につきましては町のホームページと広報その他の媒体を通じましてお知らせをさせていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今おっしゃったように公表されていないことなのでなかなか、支援するという立場にはなかなかできない、そういうことなんです。本当に、電話がかかってきて、お買い物にも行けなくて困ってるという方が電話がありまして、何回か電話してまだ弱ってますとか言われて、一応医院のほうではPCR検査して陰性だったということでしたけれども、それは何らかの形でそういうふうに症状的なことが出ていたのかなというふうに思いますけれども、そういう方がもし多く出た場合には本当に困ると思うんですけれども、それは診療所やコールセンターに相談していくということでいいわけですよ。その辺ちょっと答弁。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

発熱等症状が出られた方につきましては、診療所のほうでも発熱外来で対処させていただいているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

私はこれまでの議会でも国保診療所で、熱外来の受入れ以外に希望者があればPCR検査実施を求めてきたんですけれども、実施している医院が豊能町内にありますけれども、1日のPCR検査は制限しながら、日によって希望する方は多少あるけれども、混乱は起こっていないと。ですからそういう方法で国保診療所でのPCR検査の実施をしていくことはできないのか。それを再度ちょっとお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

国保診療所の診療体制につきましては、現在、市立池田病院や大阪大学病院の支援を受けまして内科医師を派遣していただいているところでございます。現在、常勤の医師がおりませんで、派遣していただいて交代で診療を行っているという状況です。この中で5月の21日からワクチンの接種を開始、医師、看護師等スタッフが総出で対応に当たっているところです。また、6月からは特定健診も始まっておりまして、一般の診療については非常に限られた時間の中での対応となっております。院内での感染防止対策を講じながら安全で確実な診療体制を整えて、健診やワクチン接種にも対応する体制を維持するために、国保診療所では発熱等の症状がない方の任意の希望によるPCR検査というのは今のところ実施する予定はないということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

私は、3月、4月、5月とPCR検査して、これは陰性・陽性という言い方じゃなくて低リスクでありましたというふうな報告で返ってくるんですね。そういうような状態で、わり方PCR検査も受けやすいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、私は。本町で感染者がない日もありましたけれども、徐々に増加し、5月末現在で、今、先ほど言いましたように119人、死者の方も数人出ているようなことも耳にしております。これは行政側から頂いたお話ではなくて聞いております。また、大阪府の10万人当たりの死者数は、第3波で10.2人、第4波では12.3人というふうになってるんですけれども、この間出

ました国の補正予算、それでぜひ感染者防止するための国の予算、これをコロナに充てるべきだったんじゃないかと思っておるんですね。公的機関である、これも今、何回も言いますが、PCR検査機を買えば先生がおられたら常勤でなくてもさっさとできるんじゃないかと。誰でも検査を受けられるよう、早期発見で対応できるように、改めて検査実施できる体制が必要なんじゃないかと思うんですね。やっぱり陽性者、予防するためにも、またコロナの重傷者を出さないためにも大きな力となるということを上げたいと思うんですけども、これでも実施しないというふうに、今、宣言されたということでは町長も変わりありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

PCR検査、行政検査というものとそれから任意のものがあります。任意のものを行政がやるということは、これは不適切だと思います。したがって日々そういう感染状況にさらされる方々であるとか、それは一番御本人がよく御存じですので、そういう方々には町のほうのいわゆる任意の検査を受けていただくということで、私どもはやるということは考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、そういう厳しいお言葉頂きましたけれども、他市町でやっているのはキットいうのを無料で、やりたい方は受けられるような、補助金を出して安心して命を守る、そういうふうな形をとっているところもあります。そういうことができたかなと思うんですけども、第4次補正予算があるかな

いか分かりませんが、ないほうがいいんですけど、あったらいいけれども、補助金は欲しいけれども、そういう緊急事態宣言が延長なるということは、そういう事態は避けなければならないと思うので、そういう点での私は要求をしておりますので、そのときはぜひまた検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、まちづくりについていきます。

戸知山の活用は府の規制を外さなければ多様な活用ができないということをこれまでも聞いております。府の規制解除は申し入れておられるのかどうか、また今後の活用計画については、まだこれからなのかもしませんが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

戸知山につきましては、市街化調整区域、宅地造成工事規制区域、近郊緑地保全区域など、様々な法規制による区域に該当しております。これらは豊かな自然を守るため法律の規定により容易に開発できない地域となっております。これらの区域に建物を建築するなど開発行為を行う場合は、大阪府など関係機関との協議が必要となりますが、協議を開始するためには、例えば開発を行う事業者が存在し、具体的な開発計画を策定した上で協議をする必要がございます。しかし現在のところそのような具体的な開発計画を提出している業者は存在しないのが実情でありまして、現在のところ具体的に大阪府と協議を行っているということとはございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

豊かな自然がある戸知山ですので、それに建物を建てたりするというようなことは私は考えてないんですけども、自然を生かした、子どもたちが遊べる場所というような気持ちが強いです。ここに書いております、戸知山活用については議会が提出しました提言書を見ていただいたと思うんですけども、これ一つの例ですが、まちづくりの一環であることなんですが、NPOの北摂こども文化協会で活用されています、「ひと山まるごとプレイパーク」は、地域の特性を生かしたすばらしい自然環境のもとで、この柳井組の、土地に入った右側の山で、すてきな、本当に楽しい、自然を生かした、子どもたちが十分遊べるブランコとか、そういうのを作って、自分たちで作って、小屋を作ったり、小屋を作るいうても自然の木を生かして作って、楽しんで、そういうことをやっておられます。学校、家庭以外に子ども、大人、関係者との協働を通して、子どもの居場所づくりで、毎月1回活用されているんですね。これは2016年に教育委員会が後援でバックアップをしておられるんですけど、それは御存じだと思うんですけども、こうした戸知山を購入した土地も含め、自然を生かした計画はその規制を外さなくてもできるのかどうか。やっぱりこれ森林法やら、今おっしゃったいろいろありましたね。近郊緑地法とか砂防法か何かあるのか分かりませんが、それを外さなくてもできるのかできないのか、その点はどうなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました規制につきましては、いわゆる開発行為、例えば建物を建てたりであるとか、そういった場合に大阪府

との協議が必要であるということになります。したがってあの場所をそのまま利用するのであれば大阪府等との協議は特に必要はないと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

前池田町長的时候にはいろ、モミジや桜とか、いろいろ一緒に植えた記憶がございます。そこにはシイタケの菌を植えにいたりとか、埋め込みしたり、それでシイタケがたくさんとれたり、そういう自然を生かしたことが本当に豊かに緑を生かす、そういうことができると思いますので、お金使わなくても、苗などを頂いた場合、大阪府の緑化法ですか、そういうところで頂くあれがありますよね、たくさん。ハナミズキとか、そういうようなことを植えて、皆さんがその山を、許可が出るのが大事なんですけれども、そこで楽しむことができるようなまちづくり、そういうところでの利用の仕方が本当に求められるんじゃないかと思うんですね。そういうところでの計画をぜひ進めてもらいたいと思うんです。そのところは今後はどう生かせるかというのはまだ計画はされてないと思いますが、でも考えていくということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

以前もお答えしたことがあると思いますが、各企業ですとかNPOから、戸知山を見せてほしいというような問合せはあるのは事実でございます。今後はどのように取り組んでいくかというのを検討しながら、戸知山を、御提言いただいておりますとおり、

どのような活用をしていくかというのを進めていこうと思っているところです。ただ、入り口の道が非常に危なくて、最近では中にちょっと企業の方に入っていただくのも危ないような状態になっておりますので、まずはそこがきれいになりましたら進めていきたいと、このように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

入り口が4,700万円ほど要る予算で、十分できる予算だというふうに、私、専門家の人にちょっと見てもらったら、いけるというふうな話、聞きました。だから、それいつからされるのかというのはあるんですけども、早期にそういう計画ができるような、楽しい、豊能町としてまちづくりの一つの一環としてできるように進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、次にいきます。

ときわ台駅前整備で発展するまちへの期待感が持たれています。北大阪急行の延伸とともに町内の公共交通プランは進められているのかどうか、その点、お聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

ときわ台の駅前整備につきましては、地域公共交通基本構想の中期計画として、昨年度、整備完了したところでございます。今後の地域公共交通につきましては、平成26年4月に策定しました基本構想を基に、北大阪急行線の延伸開業に合わせた広域的なバス路線の再編を行うべく取組を現在進めているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そのように、明るく行動的なプランもあるということなんですけれども、しかし、高齢化で自動車の免許を返納、先ほどもありましたが、返納されている方たちが本当に多くおられます。今後、リレー便を廃止する計画ということを知っておりますけれども、住民の交通圏を確保するため、東西を結ぶ公共交通はどうなっていくのか、本当に心配です。私もバスを利用してここまで来ることが何度かありますが、それがなくなれば自動車を運転されない方についてはどのようにしていいか、池田まで出て上がってこなあかんのかとか、そういうふうになりますので、その点の足の確保というのはどうなるのかなと思いますので、そこはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

リレー便につきましては、現在、社会実験ということでしてございまして、なくなるというよりは、この社会実験の結果で展開を考えていくというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

なかなかこれ厳しいなと思うんですね。以前も東西の循環バスがあって、3割乗らなかつたら廃止するというふうな格好になってしまって、結局廃止されて、リレー便は箕面病院まで行くという足が確保されたんですけども、そうなるとなかなか厳しいなと思うんですが、今、何割ぐらい乗っているかというのは分かるんですか。それ分かりませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

非常に、リレー便、乗客数が少ないことは承知しております。ただいま実数等持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

東西を結ぶ、豊能町はこういう東西に分かれた環境、地域が本当にいいところと、メリットとデメリットが存在してるという格好なんですけれども、それでもやっぱり交流ができるという足の確保というのは大事だと思いますので、これはぜひ存続をしていていただきたいと思いますので、これは強い要望としてお願いしたいと思います。

次にいきます。

総合まちづくり計画のスケジュールは、前回一応提案していただきましたので、これはちょっと省いておきます。

次に、豊能、能勢、吹田、1市2町の新電力の経過の活用についてお聞きしたいと思うんですが、2020年から行われているんですが、今どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

持続可能で住み続けられるまちづくりを行うことを目的としまして、令和2年7月に、能勢町、豊能町、一般社団法人地域循環型まちづくり推進機構の3者が出資者となって、株式会社能勢・豊能まちづくりを設立いたしました。地域内の資源を電源として活用し、新たなエネルギーを生産し、地域内で使う地域新電力は新たなエネルギ

ーの地産地消とも言えます。この仕組みは、低炭素化社会の実現などの環境に関する課題の解決だけでなく、地域の雇用促進や資源活用、産業振興など、SDGsの達成の原動力として、持続可能な地域づくりへとつながってまいります。今後は、事業者や一般家庭への供給も視野に入れながら、事業の安定化を目指し、その収益の一部をまちづくり事業に活用して、新たな経済循環を創出し、住民の暮らしやすさにつながる取組を進めてまいります。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

環境省のほうがこういうモデルづくりをしてやってるということで、これ、ありますけれども、先進的にこういう新電力の活用ということで結構だと思ってるんですけども、この事業、スケジュールでは2020年度より公共施設や民間企業等への、今おっしゃったように電力供給開始としています。しかし、本町にはガソリンスタンドが全然なくなって、本当にこれが利便性のある町と言えるのかどうかというところが、今、問われているんですね。自動車乗る人については、本当に不便があるということでございます。持続可能なまちづくりというならば、再生可能エネルギーのまちづくりとして、電力地産地消の充電スポットというのが、今あちこちに、よそのほうの町でも作られているんですけど、豊能町では充電スポットを設置するいう、この電気を利用しての設置は、お考えはどうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

EVスタンドということになりますと、

急速充電機という形でそれを設置するという形になるかと思えます。ただ、それにつきましては設置コストが数百万円から1,000万円、ランニングコストもまたそれを維持する形で必要になると考えております。現在の町の財政状況と、豊能町内におけるEV車、EHV車の保有台数を考えますと、現在のところ費用対効果の面から設置するのは難しいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

なかなか費用がかかるものなのですね。これ簡単に言うわけにいかなかったかもしれませんが、ガソリンスタンドの誘致というのはこれまでもやってきてないし、東西あちこち行っていただくのに、やはり自動車の利用、今、電気自動車もありますけれども、そういうところでの充電というのが本当に、ここで効果が発生できるような、そういうことが求められていると思うんですけれども、ぜひ何らかの形で考えていっていただきたいということで要望しておきます。

次に、教育問題についていきますので、よろしく願いいたします。

令和8年開校を目指す小中一貫教育について、令和3年2月末に基本設計、実施設計を一般競争入札、9年制への保護者説明は紙媒体での説明との答弁でございましたけれども、保護者のほうのその受入れの状況は出ているのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

高尾議員さんの教育問題の御質問について御答弁させていただきます。

議員御指摘のように、昨年8月総合教育会議におきまして、令和8年4月に東・西地区それぞれに施設一体型小中一貫校を設け、9年制の義務教育学校開校を目指すことといたしました。このことにつきまして、保護者の皆さんには昨年8月末から9月の初めにかけて説明会を予定し、PTAの会長さん方と調整をしたところ、PTA役員さんを中心に東・西地区で実施をいたしましたところでございます。なお、就学前の保護者の方を含め1,200部の説明資料を配布させていただき、質問・意見等があればお寄せいただくということでございましたが、反対等の意見はほとんどない状況でございました。なお、頂いた御意見等につきましては、回答を含めホームページで公表させていただいたところでございます。その後の内容等につきましては、説明会で一度に説明はできておりませんが、保幼小中一貫教育だより「豊能の風」で随時お知らせをいたしておるところでございます。なお、この「豊能の風」につきましては文部科学省からの照会も何度かございまして、国の研修会資料にも活用いただいております。なお、東地区におきまして施設分離型の小中一貫校がスタートいたしますことから、対象の保護者の皆さんには7月下旬、コロナ禍の中なので3回に分けて説明会を開催する準備を、今、進めておるところでございます。児童・生徒への小中一貫教育についてのリーフレットは2学期に配布できるよう準備を進めております。保護者向けの保幼小中一貫教育、義務教育学校につきましてもリーフレットにまとめ、配布をする予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

説明会をされたということなんですけれども、生徒、児童、保護者、教職員の意見は取り入れられての基本設計や実施設計、そして9年生への移行というか、そういうことになっていってるのか、なってたのか。ちょっと再確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

実施設計、基本設計、実施設計につきましてはまだできておりませんので、できからこれは説明をさせていただくというようにことにいたしております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

できてからぜひともまた報告いただきたいと思います。

それで、自治会単位での説明会というのは、地域への説明会というのはまだ行われてないと思っておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

自治会単位につきましては、昨年8月から9月に行われました町政懇談会におきまして、豊能町の教育、地域とともにある学校、小中学校の再編につきまして、資料を基にプレゼンを行い意見交換をさせていただきました。ただ、コロナ禍のこともありまして、自治会の役員さんを中心に参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

自治会の役員さんだけですので、そういうことは全住民にはなかなか耳には入ってきておりません。そういうところでの丁寧な説明をするということでありましたので、自治会の役員だけじゃなくて、やはり今、紙媒体ともおっしゃってましたけども、住民の皆様にも、地域がこんなに変わるんだというところで、学校が統廃合されるということは、長年住んでおられる、私も50年住んでおりますけど、すごく学校の変革があるということでは、何かうれしいような悲しいような、そういう状態ですよね。その点できちっと説明を丁寧にさせていただきたいなど、そういうふうに思います。これは豊能町の教育がこういうふうになるんだという、新しい教育というのは本当にいいのか悪いのか分からないわけですから、そのところを御理解いただけるような、きちっと丁寧な説明が必要だと思っております。その点で今後、行っていただけるかどうかについて再度お答えいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

保護者そして地域の皆さんにはきちっと御理解いただく必要があるというように思っております。昨年度の説明会でも基本設計、実施設計が上がり、大体学校の形が見えてきましたら必ず説明会させていただくというお約束もさせていただいております。ただし、これは小学校単位あるいは東・西、そういうような形で考えてまいりたいというように思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

小学校単位で十分、そこに集まる皆さんにも伝わっていくんじゃないかと思えますけど、ぜひともそういうところでの報告、お知らせですね。ぜひやっていただきたいと思えます。

そして次に、東の地産地消、ジビエ料理などで子どもの頃から食生活を豊かにする、自然の動植物、イノシシ、シカを頂くというような、そういう食育もされてきておりますけれども、東は今回の小中一貫教育では給食室は西のほうで作られて送られてくるということですが、東能勢小学校は給食室は古いからもう使えないんだということなので、これはちょっと残念ですが、ぜひ、公平性を考えれば、やはり格差のない学校という意味では、東にも給食室を作って地域の野菜が頂けるような、自校方式ですからその点は十分生かせるんじゃないかと思っておりますので、この点改めて考えていただきたいと思っております。この辺はもう設計出しておられるのでそこには入ってないということになるんですね。ちょっと確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの御質問ですが、町の財政状況が大変厳しい中、義務教育学校を開校する中でよりよい教育環境、ハード面をどうするか、また国や大阪府の補助金をできるだけ活用するにはどうすべきか、関係部署とも協議・調整しながら検討を進めております。その検討経過の中で自校調理方式が望ましいことは言うまでもありませんが、東能勢小学校の調理室は老朽化が進み、建て替える必要があります。そこで近隣の市町

で導入しております、センター方式と同じように1校で給食を作り別の学校に運ぶ親子方式としてもおいしさはほとんど変わらず必要経費もあまりかからないことから、導入することといたしたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは池田市の例なんですけれども、中学生は今までプロポーザルの弁当でしたから、あったかい給食が食べられるのをすごく喜んでるということを聞きました。その点ではいいことなんですけれども、しかしこんなこともあるんです。あちこち学校に配るときには、細かい話なんですけど、ミートボールシチューがあったとしますね。それが底に沈んでるから、かき回してそれぞれ公平に入れて配送する、そういうのができなかったのかどうか、できてなかったらいいんですね。それで二つの子や一つの子やあって、それがどうしてこういう状態になったのかいうたら、これはその給食の人の問題ですけど、よく下までかき混ぜなかったと、めんどくさいから。そんな話があったというのをちょっとニュースに出て聞いてるんですけども、そういうことがないようにしていく配慮が必要なんじゃないかということを申し述べておきたいと思えます。大勢の分を作るということはどういうことになるということも含めて、やはりみんなが同じカロリーが取れるような、栄養の取り方、給食、そういうことが必要だと思ってるんですけども、給食室は別々にしてほしいのが、本来の私の言い分ですので、これはこういうことがあるということをお伝えしときたいと思えます。

東能勢のグラウンドや体育館、プールの活用なんかについては、これは出してはお

りませんけれども、今後は何か考えておられるのかどうか、東能勢小学校の運動場、グラウンド、プール、それは使わないのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今お尋ねの、東能勢小学校の運動場そして体育館あるいはプール、これの活用についてでございますが、今、学校運営会議というのを、昨年10月から、小中学校の管理職の先生、そして義務教育課が入りまして、月に2度から3度、いろいろなことを検討を進めておるところでございます。その中でこの活用方法につきましても、今、調整を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは学校施設の、豊能町の財産ですの、それは使えることならば子どもたちが広いところできちっとそういう運動ができるように、有効に使うということが大事だと思いますので、ぜひともその辺のところをお伝えしたいと思います。

また全国の学力テストなどが行われてますけれども、これはコロナ禍で行ったことはちょっと強行されたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

小学校6年生、中学3年生対象の全国学力・学習状況調査につきましては、昨年度はコロナ禍のために中止となったところでございますが、今年度は文部科学省が実施

時期を4月下旬から1か月遅らせて、5月27日木曜日に実施をいたしました。小学校5・6年対象の大阪府の教科横断型のすくすくウォッチも同時に実施をいたしました。また、小学校2年生から中学3年生対象のとよのチャレンジの学力調査と生活調査等につきましても、校長会と調整をし、テストの日として位置づけ、同時に実施をしたところでございます。昨年度はコロナ禍で4月・5月が臨時休業となったことに伴い、年間の教育課程も変更しておかねばならなくなりました。そのような状況の中、子どもたちの学力の定着度、体力が身についているかどうか、学習習慣や生活状況の様子、子どもたちの人間関係などを把握分析し、一人一人に支援・応援するとともに、学校の指導改善にもつなげていかなければなりません。また、教育政策にも反映していかなければならないと考えております。テストの日として同時に実施することにつきましては、学校とともに検証し、課題につきましては改善をしまいたいと考えております。分析結果につきましては、これまでと同様に文章で公表し、教育のPDCAサイクルをきちっと確立させていく必要があると考えておるところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月9日、午前9時30分より会議を開きます。大変に御苦労さまでございました。

散会 午後4時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番